

大熊町復興まちづくりビジョン

平成26年3月
大熊町

資料構成

I 大熊町復興まちづくりビジョンの策定にあたって

- 大熊町が、この「大熊町復興まちづくりビジョン」を取りまとめるにあたって、踏まえた基本的な考え方や方向性を整理しました。

(p.2)

II 当面の避難生活の支援に関する町としての考え方

- 避難生活の長期化を踏まえ、町民の皆様の暮らしを支援する、当面の施策の考え方・方向性を整理しました。
 - 避難生活の長期化を踏まえた、住まいの安定化支援
 - 町民のコミュニティ維持・きずな醸成の支援
 - 町外避難生活に係る安心・快適な暮らしの支援

(p.3～6)

III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

- 放射線量の推移等に基づいた中長期的な町土の復興・再生の考え方や方向性を整理しました。
 - 帰還のための生活インフラ整備時期の目安
 - 町土の復興・再生の基本コンセプトと町土構造の考え方
 - 段階的な町土構造整備のイメージ
 - 町土の復興・再生に向けた主要施策

(p.7～14)

III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

- 町土復興・再生の第一歩となる復興拠点として整備される大川原地区の全体概要を整理しました。
 - 大川原地区の拠点整備にあたって(必要性・意義)
 - 復興拠点の位置づけ
 - 復興拠点の整備方針とまちづくりのコンセプト
 - 復興拠点における空間整備イメージ
 - 復興拠点でのまちの営みのイメージ
 - 復興拠点の段階的開発の考え方
 - 復興拠点の整備スケジュール

(p.15～19)

ビジョンの実現に向けた町及び国・県・関連機関の動き

- ビジョンの実現に向けた町、及び国・県・関連機関による直近の動向を整理しました。

(p.20～22)

【参考】大熊町復興まちづくりビジョンに対する町民の皆様のご意見（アンケート調査の結果）

- 「大熊町復興まちづくりビジョン(中間報告案)」に対するアンケートの集計結果を整理しました。

(p.23)

大熊町復興まちづくりビジョンの策定にあたって

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から3年が経過し、帰還の見通しが立たない事実のみは変わらないまま、私たちを取り巻く環境は徐々に変わりつつあります。

こうした中、大熊町全域にわたる放射線量は、時間の経過とともに低減は続くものの、除染効果を加味しても、低減が見込まれる地域がある一方で、相当の期間を経ても帰還の判断をするには至らない地域があることも見込まれております。

比較的短期間に放射線量の低減が見込まれる地域でも、線量に対する明確な判断基準が存在しない現在では、本町の場合は一部を除き、帰還の道筋を立てられる状況にありません。

時間の経過とともに家屋の荒廃は進み、公共インフラの再利用も困難になることが予想されます。除染についても、従来の除染技術では高線量区域では十分な効果を発揮できないことも考慮する必要があります。

これまでに実施された意向調査や懇談会でも、「もう帰らないことを決めている。」「帰りたくても長期に亘るのであれば帰れない。」という意見が多数寄せられています。

町では以上の状況に加え、本年度に町内において除染作業が開始されていること、中間貯蔵施設に関する検討が行われていることなどの現況を踏まえて、第二次復興計画の策定に向けて、大熊町復興まちづくりビジョンの策定を進めてきました。

策定に当たっての主な考え方は、以下の5点です。

第二次復興計画の策定に向けての基本的な考え方

■当面の避難生活の支援に関する町としての考え方

1. 避難生活の長期化を踏まえた、住まいの安定を支援する。
 - ① 町外での居住拠点整備に資する復興公営住宅の整備を進め、恒久的な住宅環境を確保する。
 - ② 現在の借上住宅制度について、避難指示が続く限りは、継続に努める。
2. 長期避難生活の下でも、町民のコミュニティ維持のための施策を講じ、永遠のふるさと・大熊町の再生に資するきずなを醸成する。
3. 町外で避難生活をおくる町民への、安心・快適な暮らしの支援を行う。

■中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

4. 放射線量低下や除染の進捗を見ながら、中長期・段階的に町土の復興・再生を推し進めていく。
5. 町土復興・再生の第一ステップとして、大川原地区を復興拠点として整備する。

復興公営住宅のイメージ



JR常磐線・大野駅の賑わい再生のイメージ



大川原復興拠点におけるまち(住宅)のイメージ



II 当面の避難生活の支援に関する町としての考え方

1. 避難生活の長期化を踏まえた、住まいの安定を支援します。

復興公営住宅のイメージ



①町外での居住拠点整備に資する復興公営住宅の整備を進め、恒久的な住宅環境を確保する。

②現在の借上住宅制度について、避難指示が続く限りは、継続に努める。

避難生活の長期化を踏まえた、住まいの安定化

2. 長期避難生活の下でも、町民のコミュニティ維持のための施策を講じ、永遠のふるさと・大熊町の再生に資するきずなを醸成します。

- 永遠のふるさと・大熊町の復興・再生を実現するためには、大熊町民のきずなが維持されていることが重要です。
- 長期避難生活が想定されるなかでも、生活する地域に関わらず、町民同士のコミュニティ維持や、町民と大熊町のきずなをより強めることができるような取り組みを行います。

町民のコミュニティ維持・きずなを強めるための取組方針

①主要避難先を中心とした町民交流の場を提供します

- 町外の主要避難先において、避難・移住している町民が集い交流できる仕組みを構築します
- 具体的なイメージ**

- ・大熊町内の復興拠点訪問ツアーの開催
- ・避難者コミュニティの設立支援 等
- ・大熊町ふるさとまつりの開催
- ・おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」の拡充

②大熊町役場からの町民への情報提供を促進します

- 場所を限定せず、遠隔地においても必要な情報のやり取りができる環境を整備します
- 具体的なイメージ**

- ・大熊町内のリアルタイムの復興状況の発信
- ・多彩なメディアを活用した町内情報発信コンテンツの拡充 等

③町内に復興拠点を設け、町民の集いの場、活躍の場をつくります

- 町内に町土復興の第一歩となる復興拠点(大川原復興拠点)を設け、町内外で生活する全町民がいつでも訪れることができる環境を整備します
- 具体的なイメージ**

- ・町内外の町民が気軽に交流・滞在できる施設の整備
- ・町内外を結ぶ「ふるさとバス」の整備
- ・大熊町内における求人の優先案内 等

大熊町ふるさとまつりの様子



会津若松会場の様子

いわき会場の様子

おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」の様子

このたび、避難されている町民の皆さんが交流したり、安心して憩える場として、「おおくまサロン ゆっくりすっぺ」をオープンすることになりました。お茶を飲みながらおしゃべりを通して、仲間作りや悩みや不安を相談できる場を、みんさんでつくっていきましょうか？ 子どもからお年寄りまで、どなたでもご利用できます。お気軽に足を運んでください。

日にち：平成23年6月22日(水)からオープン
月～金曜日(土日祝日は除く)
※7月からの予定は再度お知らせします。
時間：午前10時～午後3時
場所：会津保健所わかさの元どけ屋
※送迎はありません。(駐車場は役場の駐車場をご利用ください)
内容：茶話会(おしゃべり会)
古い履物が自慢!

お問い合わせ・ご相談先
 大熊町保健センター 電話：0242-26-3844



II 当面の避難生活の支援に関する町としての考え方

3. 町外で避難生活をおくる町民への、安心・快適な暮らしの支援を行います。

- 町土復興を進める上では、まずはやむを得ず大熊町外で生活する町民に対する安心・快適な暮らしのサポートが重要であると考えています。
- サポートにあたっては、「避難先で大熊町土の復興を見守りながら段階的に町への帰還を目指す町民」や「大熊町外に移住する町民」それぞれのニーズに対応できるよう、大熊町のみならず、国や県、関係自治体との連携による支援を行います。

	これまでの取組み	町としての今後の取組方向性	アンケートで出された主なご意見（例） <small>注：括弧内は（年齢・従前行政区・現住所）</small>
住まい	<ul style="list-style-type: none"> 復興公営住宅の整備 第四次追補による賠償 仮設住宅の共同施設の維持管理支援 災害復興住宅融資【建設・新規購入・補修】 福島県入居者支援センターの開設 など 	<ul style="list-style-type: none"> 避難中の借上住宅制度の継続を要望 復興公営住宅建設のスピードアップ 居住ニーズの高い市町村への復興公営住宅の新規建設の検討 民間の不動産会社と連携した住宅に係る情報提供の拡充 など 	<ul style="list-style-type: none"> 早く復興住宅を決めてほしい。(29歳・行政区無回答・会津若松市) 復興住宅を早急に建設。(31歳・下野上1・会津若松市) 復興住宅の早期建設及び復興住宅のセキュリティの確保、町ぐるみの復興住宅の建設。(52歳・夫沢3・いわき市) もっと情報がほしい、公共住宅に、帰れるまでだれでも入れるのか優先があり入れないのかを詳細に知りたい。(77歳・夫沢3・会津若松市)
医療福祉	<ul style="list-style-type: none"> 医療費の無料化措置 町民の心の健康調査の実施 女性の心のケアの実施 など 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村と連携した医療機関整備の検討 医療費無料化の継続を要望 医療機関等に関する情報提供 他市町村等と連携した福祉関連施設の強化 など 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費免除の期間延長を国に働きかけてほしい。(50歳・野馬形・福島県外) 80才以上の両親がいますので、病院への通院と順番取りが大変です。会津若松市にいた時は予約制だったので。(52歳・大川原1・いわき市) 行きなれた病院がなくどの病院へ行けば良いのか不安。(55歳・熊1・いわき市) 復興拠点で老人ホームを建設してほしい。認知症のため一人暮らしは無理。(84歳・夫沢2・福島県外)
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ふくしま就職応援センター及びふるさと福島就職情報センターによる就職支援 離職者等対象の職業訓練の実施 復興事業に関する雇用情報の提供 事業再開のための拠点の紹介 など 	<ul style="list-style-type: none"> 避難者を主に雇用する方針の企業情報を提供 大川原復興拠点における企業誘致の推進 事業再開のための環境整備 など 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事のあっせん等、職安にまかせっきりにしないで町独自の支援をお願いしたい。(50歳・野馬形・福島県外) 元気なうちはなんでも良いが仕事をしたい。(81歳・大野1・会津若松市) 私自身、仕事を失い、親族も遠いので、子供を面倒見ながら仕事だと少し不安。しかし、今の町は求人が少なく心配。(33歳・野上2・福島県内その他)
教育	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心のケア事業の実施 会津若松市における幼・小・中学校の設置 「おおくまっこ集まれ」の開催 「大熊町ほっとルーム」の開室 など 	<ul style="list-style-type: none"> 町外の学校に通学可能な制度設計(区域外就学、双葉郡内の学校への転入学) 子ども達の再会の場づくりの支援 「大熊町ほっとルーム」における児童からの電話相談等の受け付け検討 他市町村と連携した教育環境の整備 など 	<ul style="list-style-type: none"> 復興住宅を早期に建設してもらえないと、子供の進学に困る。(20歳・行政区無回答・福島県内その他) 子供の学校で、同じ町内だった方が1人もいないのでうちとけられる人がいない(31歳・行政区無回答・福島県内その他) 全てにおいて避難民ということがついてまわる。差別されているようだ。大人は我慢できるが、子供がかわいそう。(33歳・行政区無回答・福島県外)
情報	<ul style="list-style-type: none"> 避難先への「広報おおくま」の発送 「広報おおくま お知らせ版」の制作開始 民間団体と連携した避難先に関する情報提供 タブレットによる大熊町役場に関する情報の迅速な配信 など 	<ul style="list-style-type: none"> 居住地域における行政サービスとの関係を整理した手引き書の作成 タブレットの使いやすさ向上のためのアプリ開発及び導入 リアルタイムの復興状況に関する情報発信の強化 など 	<ul style="list-style-type: none"> 県外へ避難したせいか情報が乏しく感じる。(41歳・行政区無回答・福島県外) タブレットは、私世代はとても助かっています。広報の紙代がもったいなく感じるくらいです。(33歳・下野上2・福島県内その他) 町外に持ち家を建てる者に対し、国や県などの諸制度についてわかりやすい情報提供を望む。また、住民票を大熊町にしたままでの扱いなど、居住地域とのかかわり方の手引きなど作れないか。(53歳・熊2・いわき市)
交通	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電事故からの避難者に対する高速道路無料措置 会津若松市及びいわき市における「生活支援バス」の運行 など 	<ul style="list-style-type: none"> 避難先の地方自治体等と連携した公共交通の拡充検討 高速道路無料措置の継続を要望 高齢者に対する交通手段の確保支援策に関する検討 など 	<ul style="list-style-type: none"> 自動車が無ければ動きが取れない。(72歳・下野上2・福島県内その他) 昼間空いているバスを使って各仮設住宅に行ける様にしてほしい。交流の場として使ってほしい。(58歳・野上1・会津若松市) 高速無料を当分継続してほしい。(42歳・大和久・いわき市)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物・し尿処理施設、及び斎場の設置に係る広域連携 大熊町ふるさとまつり開催によるコミュニティ維持 おおくまサロン「ゆっくりすっぺ」の開設 など 	<ul style="list-style-type: none"> 双葉郡内における広域インフラ整備の検討 双葉郡内への復興公営住宅の検討 避難先サロンの活動支援 避難者のコミュニティ形成支援 市民農園を通じた生きがいづくりの支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> 大熊町に限らず職員不足は今後の課題となってくるでしょう。棚上げになっている、8町村の合併を真剣に考えてもらいたい。一町村では復興は思うように進まないと思います。(50歳・野馬形・福島県外) 大川原よりも広野町や檜葉町に復興住宅を整備した方が、効率的かつ経済的だと思う。(49歳・行政区無回答・福島県外)

【参考】復興公営住宅の整備状況

福島県内における復興公営住宅の整備計画

これまでに実施した住民意向調査の結果を基に、復興公営住宅の概ねの整備戸数を算出。
 今後の住民意向調査の結果等により、適宜見直しを実施。(※平成25年12月20日付けで整備戸数の見直しを実施。)

整備戸数: 全体で**4,890戸** ※このほかにも、ニーズがあれば整備候補地を追加で検討していく。

福島市	会津若松市	郡山市	いわき市	二本松市	南相馬市	三春町	【参考】川俣町・桑折町、大玉村、川内村ほか
430戸	100戸	570戸	1,760戸	340戸	900戸	220戸	570戸



1) 進捗状況

(平成26年3月7日時点)

既に2,591戸の整備に着手。平成26年度から順次入居予定。

市町村	着工済戸数	事業主体
福島市	129戸	福島県営・飯舘村営
会津若松市	90戸	福島県営
郡山市	472戸	福島県営
いわき市	1,042戸	福島県営
二本松市	70戸	福島県営
南相馬市	414戸	福島県営
三春町	217戸	福島県営・葛尾村営
【参考】桑折町	25戸	桑折町営※1
【参考】川俣町	40戸	川俣町営※2
【参考】大玉村	67戸	大玉村営※3
【参考】川内村	25戸	川内村営※2

※1 浪江町との協定に基づくもの ※2 町村内の避難指示区域内からの避難者のための住宅
 ※3 富岡町との協定に基づくもの

2) 入居予定時期



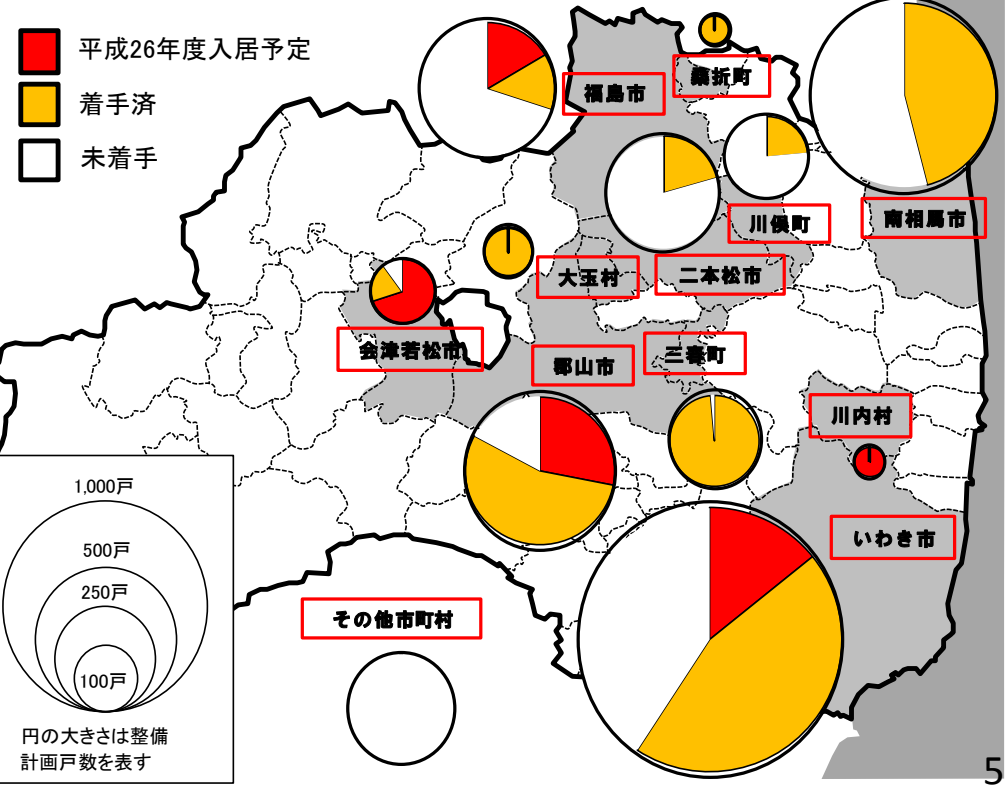
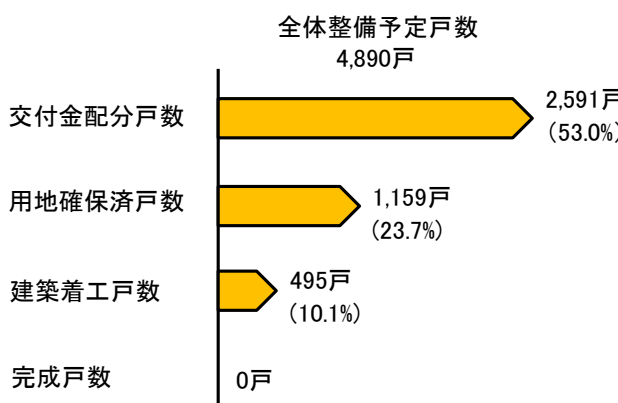
復興公営住宅モデルルーム (いわき市小名浜)



復興公営住宅イメージ (県営桜ヶ丘団地(喜多方市))



3) 用地確保・建築着工の状況



1階部分のイメージ



【参考】東京電力賠償に係る直近の動きについて

- 避難区域について、賠償すべき損害として、中間指針及び中間指針第二次追補に加え、第四次追補では以下を明示。
(平成25年12月26日原子力損害賠償紛争審査会)

1. 精神的損害

長年住み慣れた住居及び地域が、見通しのつかない長期間にわたって帰還不能となり、そこでの生活の断念を余儀なくされた精神的苦痛等による損害を賠償する。

- 対象： 帰還困難区域(除染・インフラ復旧計画がない等、避難指示解除の見通しが無い区域)
※ただし、町の中核的機能が帰還困難区域にある大熊町・双葉町については町全域
- 内容： 一人1,000万円(一括払い・生活費の増加費用を含まない)。ただし、包括請求済の場合は、追加賠償額は700万円

2. 住居確保に係る損害

移住等に伴い新たな住居を取得するために、事故前の財物価値(既に東京電力が賠償中)を超えて負担した必要かつ合理的な費用を賠償する。

①上記1.の対象者(注:大熊町民は対象)

- 住宅： 元の住宅の新築価格と事故前価値の差額の75%までを賠償
(財物賠償と合わせ、元の住宅の新築価格の8~10割までを賠償)
- 宅地： 新たに取得した土地の価格と従前の土地の価格の差額を賠償(注)
(注) 震災前に所有していた宅地面積の上限として福島県の平均宅地面積は400㎡とし、震災後の避難先で所有する宅地面積の上限として福島県内の主要な避難先(福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、二本松市、南相馬市)の平均宅地面積は250㎡とし、また単価は38,000円/㎡を上限とする。

- 中間指針を踏まえ、東京電力は新たに個人を対象に受付を開始する賠償として以下を規定。

①就労不能損害

事故発生時点において避難指示区域内に生活の本拠又はお勤め先があった方のうち、以下の方について就労不能損害に係る賠償を行う。

- 請求いただける方：平成26年3月から平成27年2月において、就労しているが減収となっている方、または求職活動している等、就労意思があるものの失業状態となっている方
- お支払いの対象となる損害：避難生活等にともない生じた給与等の減収額等
※従来請求方式により、原則3ヶ月単位で請求可能。
※「特別の努力」の適用は平成26年2月までとし、本請求期間については適用されない。
※平成27年3月以降、個別のやむを得ない事情により就労が困難な状況にある方には、個別の事情に応じて取り扱いを検討。

②その他実費等(家賃にかかる費用相当額)

事故発生時点で避難指示区域内に生活の本拠があった方のうち、避難継続に伴い避難先での家賃に係る費用相当額が生じている世帯の賠償について以下の通り取り扱う。

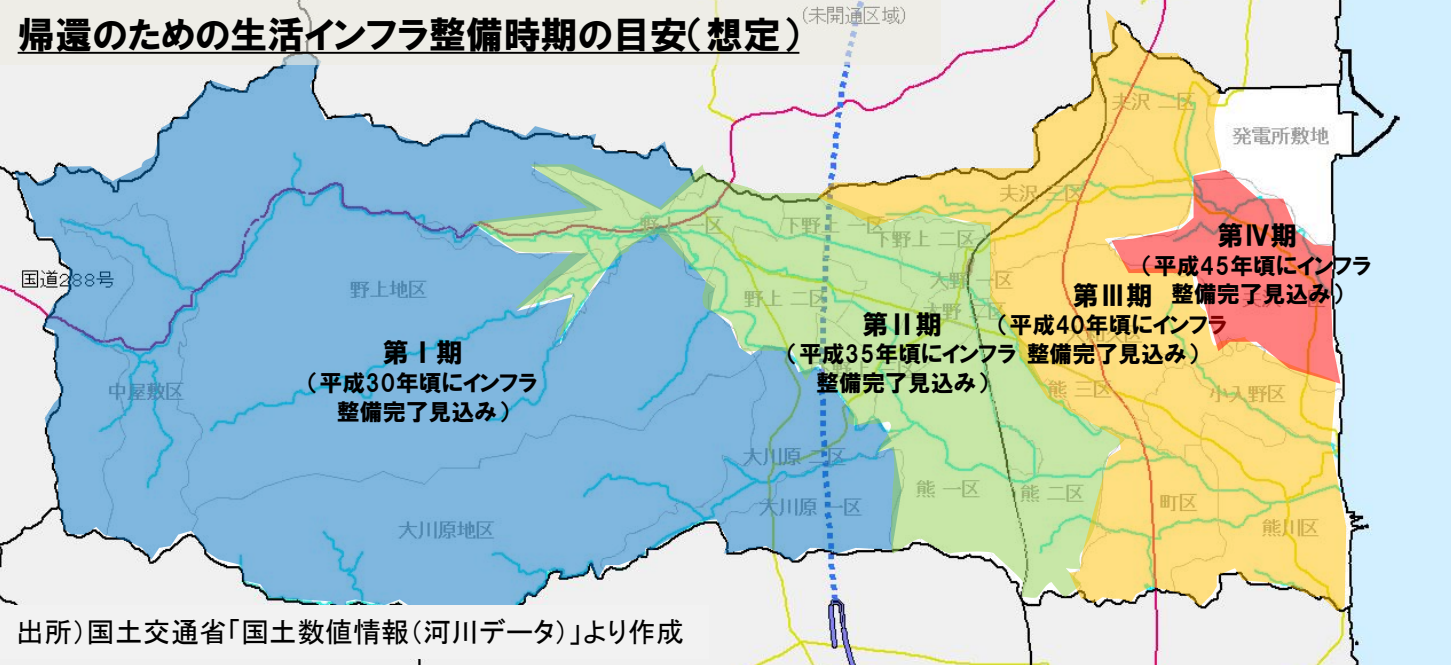
- 避難生活等に伴い、平成26年4月1日から平成29年5月31日までに負担された家賃について賠償可能。

III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

1. 帰還のための生活インフラ整備時期の目安(想定)

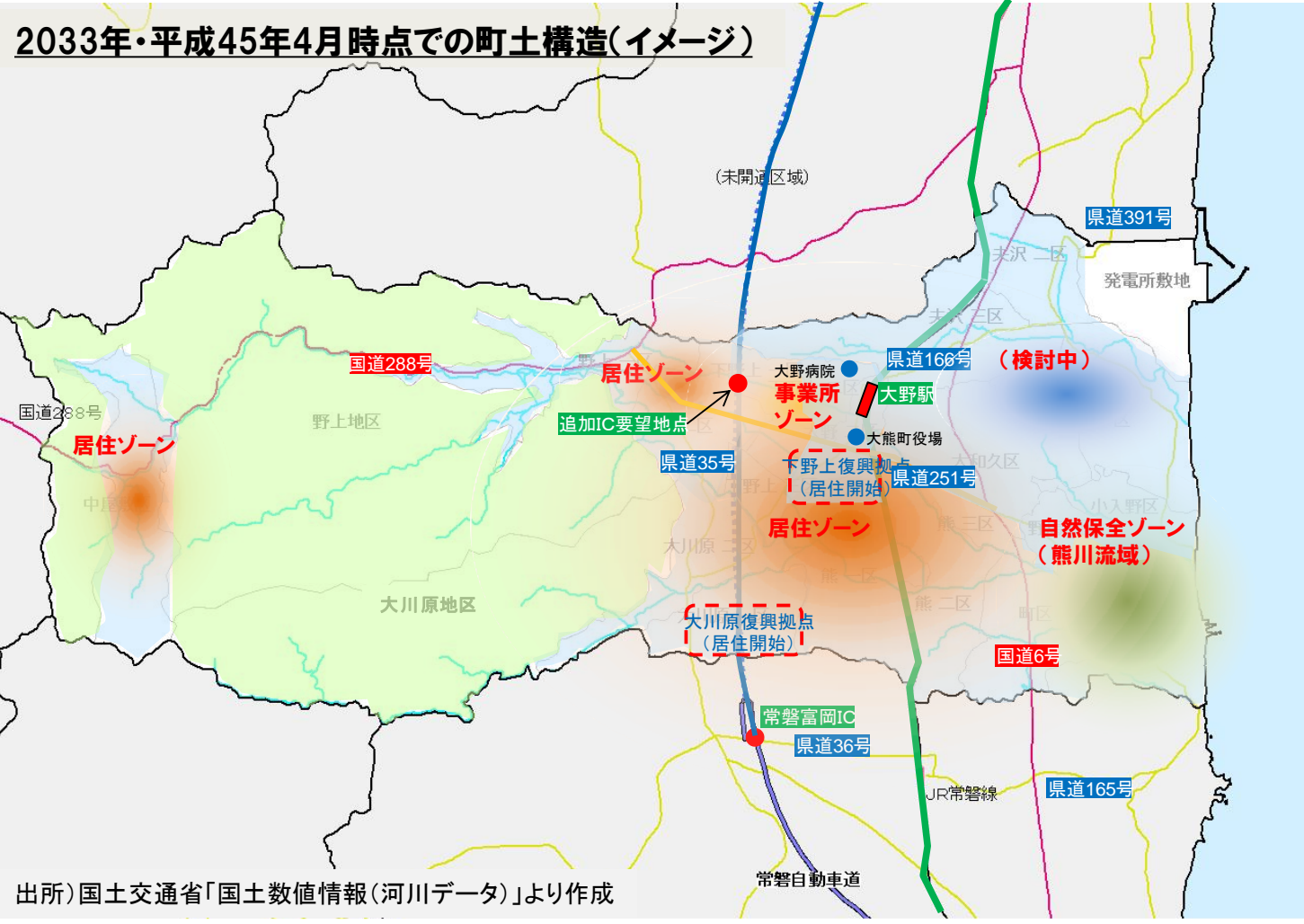
- 【前提】
- 除染を実施しない場合の空間放射線量を最初に予測した上で、行政区別に除染による空間線量の低減率(57.1%)を加味。
- 上記の前提に基づいた空間放射線量推計に加え、インフラ整備の効率性を考慮し、帰還のためのインフラ整備の完了時期(目安)を右図のように想定する。
- ✓ 第I期(2018年・平成30年頃・見込み): 大川原一・二区、中屋敷区
 - ✓ 第II期(2023年・平成35年頃・見込み): 野上一・二区、下野上一区・二区・三区、熊一区・二区、大野一区・二区
 - ✓ 第III期(2028年・平成40年頃・見込み): 熊三区、町区、大和久区、熊川区、野馬形区、小入野区、夫沢二区・三区
 - ✓ 第IV期(2033年・平成45年頃・見込み): 夫沢一区



2. 町土の復興・再生の基本コンセプトと町土構造の考え方

- [町土の復興・再生の基本コンセプト]
- ① 農業・漁業の復活と、大熊町本来の自然と調和したスマートなまち [自然]
 - ② 人と人とのつながりを重視し、誰もが安心・快適に暮らせるまち [安心]
 - ③ 除染・廃炉関連技術の研究開発と、次世代技術・産業を育むまち [高度技術・産業]

- [町土構造の考え方]
- ① 大熊町内を「居住ゾーン」「事業所ゾーン」「自然保全ゾーン」の大きく3つのゾーンで構成する。
 - ② 大川原と下野上の農地に、都市機能を兼ね備えた「復興拠点」を整備。
 - ③ 大熊町の地理的中心である大野駅周辺地区について、環境省に集中除染を要望していく。公共機関や医療施設などの既存施設を改めて活用する。
 - ④ 国の施策などによって、居住していた土地が失われる町民向けには、居住ゾーン内に代替地を用意する。



III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

【参考】線量予測結果と帰還のためのインフラ整備時期の目安 (20mSv/y以下になった地域で、地理的な連続性を考慮して段階的にインフラ復旧を進めた場合の目安)

線量予測及び除染の考え方

- **大川原一区・二区、中屋敷区は平成25(2013)年度に除染が実施されるとした。**
- **現在の帰還困難区域については、除染計画時期が現時点でいまだ不明確なため、暫定的に右記を仮定した。**
- **国有林・発電所敷地については自然減衰のみを想定した。**
- **除染による空間放射線量の低減率は57.1%とし、除染実施の翌年度はじめに線量が低下するとした。**

- ✓ 平成24年12月に公表された「特別地域内除染実施計画(大熊町)」における「実施対象区域」(大川原、中屋敷)は、計画通り平成25年度末までに完了するとした。
- ✓ 野上一・二区、熊一・二・三区、下野上一・二・三区、大野一・二区、町区、大和久区、熊川区、小入野区、野馬形区、夫沢二区については、事故後6年を経過する**平成29(2017)年度に一律除染が実施されると仮定した。**
- ✓ 夫沢一・三区については、平成29(2017)年度時点でもなお50mSv/yを上回ると予測されるため、50mSv/yを下回った年度に順次除染が実施されるとした。
- ✓ 国有林については、実際には主要道路等が除染されるが、国有林全体としての平均値は暫定的に自然減衰を想定した。
- ✓ 大熊町で実施した先行除染及びモデル除染の結果(除染対象地区・土地利用区別除染前後平均空間線量率)から、町全体の平均値(57.1%)を用いた。

インフラ復旧の考え方

- **除染を加味した線量予測結果に基づき、各行政区域における空間放射線量(mSv/y)が「20mSv/y以下」となった地域で、地理的な連続性も考慮しながら段階的にインフラ復旧工事を開始することを“仮に想定した場合”の一例としてのインフラ復旧時期の目安を示した。**
- インフラ復旧の工事期間は一律「4年間」とした。これは、「避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表(平成25年6月7日見直し時点)」(復興庁)の内容に基づいている。
- 具体的には、複数のインフラ復旧工事が同時並行的に実施されることを想定し、避難指示解除準備区域等の市町村のインフラ復旧計画中の、上下水道、電気、ガス、通信、道路の各復旧工程のうち、**最も長い時間を要すると思われる下水道の工程を適用している**(下水道の復旧工期は約3年半を要するが、遅延等想定外の期間も考慮し、更に半年分を加えた計4年とした)。

インフラ復旧時期とインフラ復旧完了エリアの設定

- 「3. 段階的な町土構造整備のイメージ」を描くため、時期を5年毎(2018年(平成30年)、2023年(平成35年)、2028年(平成40年)、2033年(平成45年))に区分した。
- インフラ復旧が完了している区域を**第I期～第IV期の4エリア**に分類した。

行政区別の平均空間放射線量の推移とインフラ復旧完了時期(目安)

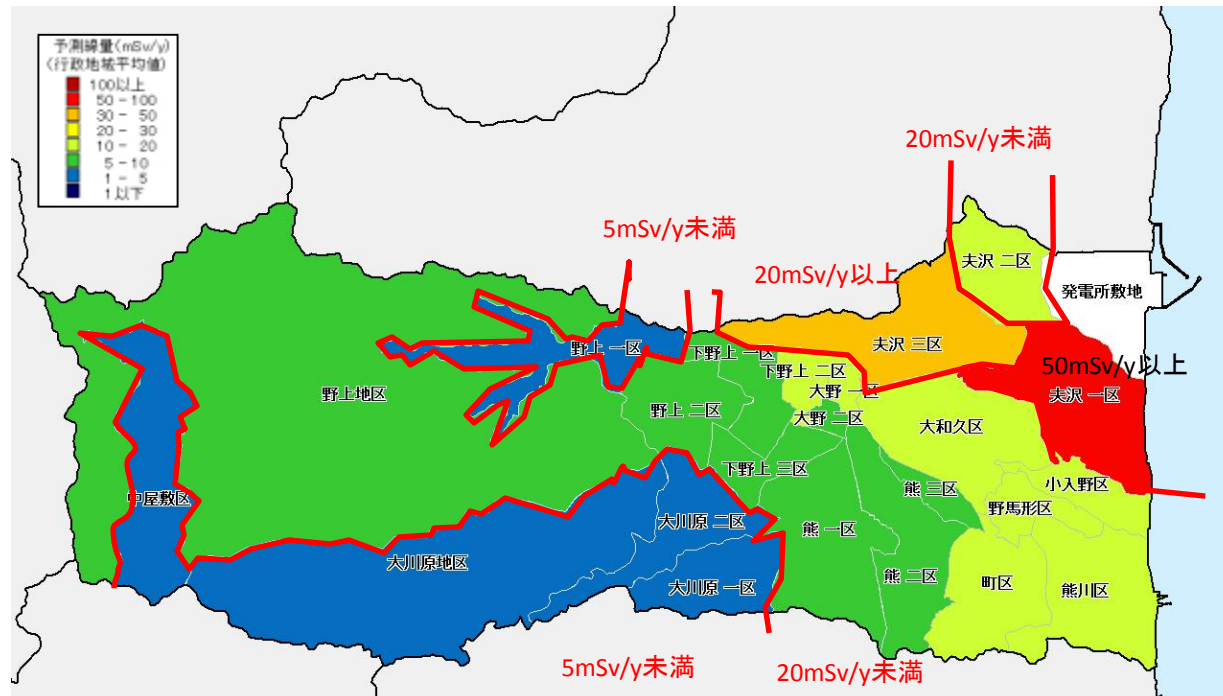
※1 行政区別の平均値であり、個々の地点における実際の計測線量とは異なる
 ※2 空間放射線量は確定値ではなく、今後の状況により変動する可能性がある。
 ※3 インフラ復旧時期は遅れる可能性がある

●凡例
 除染およびインフラ復旧を想定しないエリア(国有林・発電所敷地)
 空間放射線量が「20mSv/y」より大きい期間
 インフラ復旧工期(想定)
 インフラ復旧完了期(想定)
 除染実施(想定)
 単位: mSv/y

	行政地区	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年	2018年 平成30年	2019年 平成31年	2020年 平成32年	2021年 平成33年	2022年 平成34年	2023年 平成35年	2024年 平成36年	2025年 平成37年	2026年 平成38年	2027年 平成39年	2028年 平成40年	2029年 平成41年	2030年 平成42年	2031年 平成43年	2032年 平成44年	2033年 平成45年	2053年 平成65年	自然-2053 平成65年	
第I期	大川原地区(国有林)	12.7	10.1	8.2	6.8	5.8	5.0	4.5	4.1	3.7	3.5	3.2	3.1	2.9	2.8	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.1	2.0	0.9	0.9	
	野上地区(国有林)	14.2	11.3	9.1	7.6	6.5	5.6	5.0	4.5	4.2	3.9	3.6	3.4	3.2	3.1	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	1.0	1.0	
	中屋敷区	7.0	5.5	1.9	1.6	1.4	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.2	0.5
第II期	大川原 一区	20.8	16.5	5.7	4.8	4.1	3.5	3.2	2.9	2.6	2.4	2.3	2.1	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	0.7	1.5
	大川原 二区	22.7	18.0	6.3	5.2	4.4	3.9	3.4	3.1	2.8	2.6	2.5	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	0.7	1.7	
	野上 一区	25.7	20.4	16.5	13.8	11.7	10.2	3.9	3.5	3.2	3.0	2.8	2.7	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7	0.8	1.9	
	熊 一区	35.6	28.2	22.9	19.1	16.2	14.2	5.4	4.9	4.5	4.2	3.9	3.7	3.5	3.3	3.2	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	1.1	2.6	
	野上 二区	44.1	35.0	28.4	23.6	20.1	17.5	6.7	6.1	5.6	5.2	4.8	4.6	4.3	4.1	3.9	3.8	3.6	3.5	3.3	3.2	3.1	3.0	1.4	3.2	
	熊 二区	44.3	35.1	28.5	23.7	20.2	17.6	6.7	6.1	5.6	5.2	4.8	4.6	4.3	4.1	3.9	3.8	3.6	3.5	3.3	3.2	3.1	3.0	1.4	3.3	
	下野上 三区	54.8	43.4	35.3	29.3	25.0	21.8	8.3	7.5	6.9	6.4	6.0	5.7	5.4	5.1	4.9	4.7	4.5	4.3	4.1	4.0	3.8	3.7	1.7	4.0	
	下野上 一区	59.2	46.9	38.1	31.7	27.0	23.5	9.0	8.1	7.4	6.9	6.5	6.1	5.8	5.5	5.3	5.0	4.8	4.6	4.5	4.3	4.1	4.0	1.9	4.4	
	大野 二区	65.0	51.5	41.8	34.8	29.6	25.8	9.8	8.9	8.2	7.6	7.1	6.7	6.4	6.1	5.8	5.5	5.3	5.1	4.9	4.7	4.5	4.4	2.1	4.8	
	大野 一区	76.9	61.0	49.5	41.2	35.1	30.6	11.7	10.5	9.7	9.0	8.4	7.9	7.5	7.2	6.8	6.6	6.3	6.0	5.8	5.6	5.4	5.2	2.4	5.7	
下野上 二区	78.0	61.8	50.2	41.7	35.5	31.0	11.8	10.7	9.8	9.1	8.5	8.0	7.6	7.3	6.9	6.6	6.4	6.1	5.9	5.6	5.4	5.2	2.5	5.7		
第III期	熊 三区	56.1	44.4	36.1	30.0	25.6	22.3	8.5	7.7	7.1	6.5	6.1	5.8	5.5	5.2	5.0	4.8	4.6	4.4	4.2	4.1	3.9	3.8	1.8	4.1	
	町区	72.8	57.7	46.8	38.9	33.2	28.9	11.0	10.0	9.2	8.5	8.0	7.5	7.1	6.8	6.5	6.2	5.9	5.7	5.5	5.3	5.1	4.9	2.3	5.4	
	大和久区	79.0	62.6	50.8	42.3	36.0	31.4	12.0	10.8	9.9	9.2	8.6	8.2	7.7	7.4	7.0	6.7	6.5	6.2	6.0	5.7	5.5	5.3	2.5	5.8	
	熊川区	83.3	66.0	53.6	44.6	38.0	33.1	12.6	11.4	10.5	9.7	9.1	8.6	8.1	7.8	7.4	7.1	6.8	6.5	6.3	6.0	5.8	5.6	2.6	6.1	
	小入野区	96.4	76.4	62.0	51.6	44.0	38.3	14.6	13.2	12.1	11.3	10.5	10.0	9.4	9.0	8.6	8.2	7.9	7.6	7.3	7.0	6.7	6.5	3.0	7.1	
	野馬形区	99.7	79.0	64.2	53.4	45.5	39.6	15.1	13.7	12.5	11.6	10.9	10.3	9.8	9.3	8.9	8.5	8.1	7.8	7.5	7.2	6.9	6.7	3.1	7.3	
	夫沢 二区	100.7	79.8	64.8	53.9	45.9	40.0	15.3	13.8	12.7	11.8	11.0	10.4	9.9	9.4	9.0	8.6	8.2	7.9	7.6	7.3	7.0	6.7	3.2	7.4	
	夫沢 三区	129.9	102.9	83.5	69.5	59.2	51.6	17.8	16.3	15.2	14.2	13.4	12.7	12.1	11.6	11.1	10.6	10.2	9.8	9.4	9.0	8.7	8.7	4.1	9.6	
第IV期	夫沢 一区	184.4	146.1	118.6	98.7	84.0	73.2	65.1	58.9	54.1	50.2	47.0	19.0	18.0	17.2	16.4	15.7	15.1	14.5	13.9	13.3	12.8	12.4	5.8	13.6	
	発電所敷地	155.5	123.3	100.0	83.2	70.9	61.8	54.9	49.7	45.6	42.3	39.7	37.4	35.5	33.8	32.3	30.9	29.6	28.4	27.3	26.2	25.2	24.3	11.4	11.4	

3. 段階的な町土構造整備のイメージ (①: 2018年・平成30年4月時点の町土構造のイメージ)

2018年・平成30年4月時点の町内の放射線量予測 (除染加味)



除染実施完了: 中屋敷区、大川原一区・二区、野上一区・二区、熊一区・二区・三区、下野上一区・二区・三区、大野一区・二区、町区、大和久区、熊川区、小入野区、野馬形区、夫沢二区

除染未実施: 夫沢一区・三区 (夫沢三区は除染中)

2018年・平成30年4月時点の町土構造



出所)国土交通省「国土数値情報(河川データ)」より作成

- 除染
 - ・空間放射線量が50mSv/yを上回る夫沢一区・三区、発電所敷地以外の行政区の除染が完了。
 - ・幹線道路、町の主要道路も除染が完了。
- 交通
 - ・常磐自動車道全線開通 (2015年・平成27年5月予定)。
 - ・県道35号、国道288号から追加IC要望地点周辺へアクセスするための道路を拡幅。
- 町土開発
 - ・大川原が復興の拠点として機能しはじめる。また下野上復興拠点の開発に着手する。
 - ・大川原に病院 (診療所) を整備する。
- 町土管理
 - ・帰還しない町民の土地 (宅地、農地、山林) の活用方法を確定。
 - ・農地管理の方法を確定 (町民各自の管理が困難であることから、代替手段として農地管理組合の設立、役場による管理等を検討)。

2018年・平成30年4月時点の町内外での主要な都市機能配置

場所	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位		
大川原復興拠点	公共施設	役場出張所	A	国・県合同庁舎	B	公園	B	
		集会所	A	市民農園	B	介護施設	A	
		病院 (診療所) ※	A	郵便局 ※	A	研修施設 ※	C	
		コンベンションホール ※	A	シェルター ※	A	防災無線 ※	A	
		発電施設 ※	B	ゴミ集積施設 ※	A	警察機関	A	
		消防署	A	下水処理場	A	放射線モニタリングポスト	A	
		除染・インフラ資材置場	A	霊園	A			
		近隣商業	スーパーマーケット ※	A	コンビニエンスストア ※	A	薬局 ※	A
			飲食店 ※	A	金融機関 ※	A	理・美容室 ※	A
			ガソリンスタンド	A	フィットネス施設 ※	C		
		住宅	復興公営住宅	A	賃貸・分譲住宅	A	宿泊施設	A
		産業・研究	廃炉技術研究開発拠点	A	ロボット技術研究開発拠点	A	植物工場	C
交通	生活道路	A	路線バス	B	ヘリポート	C		
大熊町外	会津若松市	役場出張所	-	復興公営住宅	A	小中学校	-	
	いわき市	役場出張所	-	復興公営住宅	A			
	双葉地方	消防署	A	警察機関	A	教育施設	A	
		スクールバス	A	一般廃棄物処理施設	A			

【凡例】

ランクA: 町民が帰還する時点で、整備されているべき都市機能

ランクB: 町民が帰還して数ヶ月以内に整備されるべき都市機能

ランクC: 町民の帰還後、適切な時期に整備されるべき都市機能

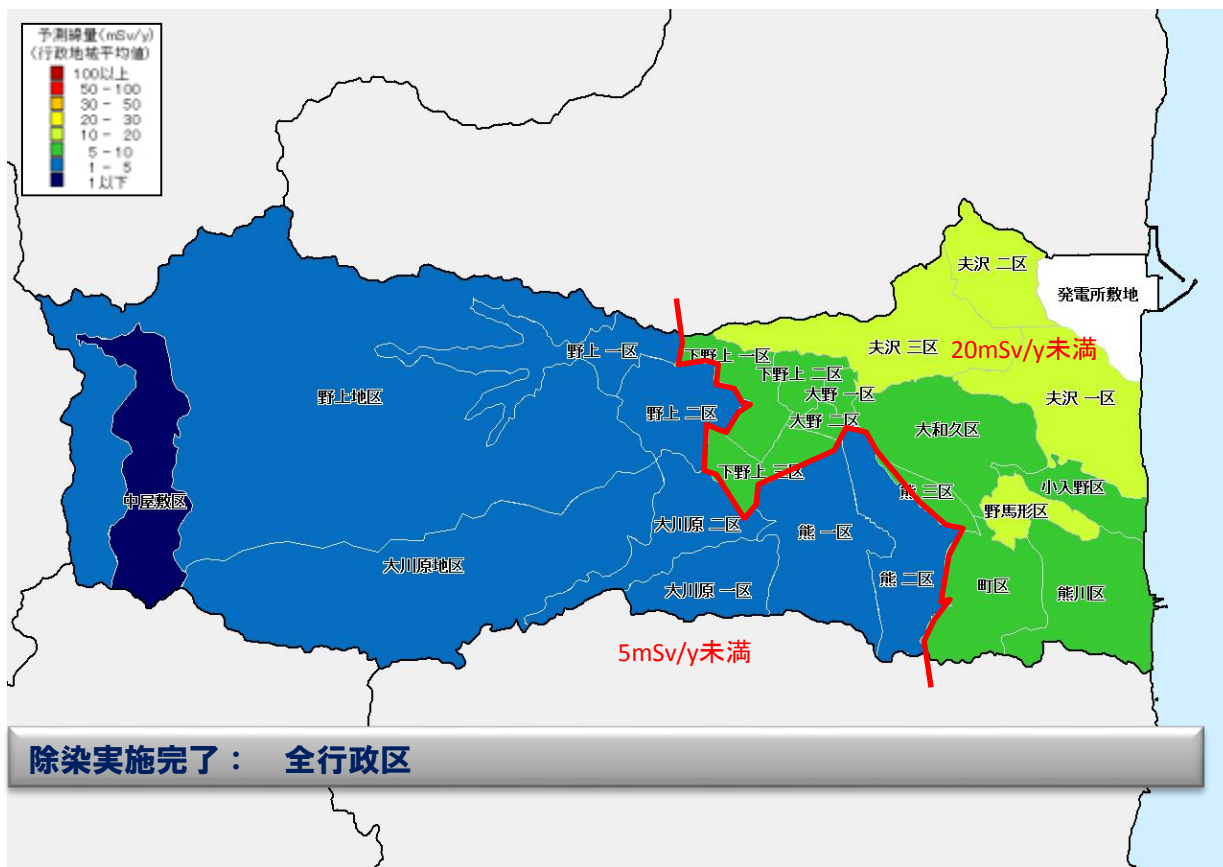
-: 既に設置されている都市機能、設置が所与の条件である機能

※: シンボルタワーの中への入居を想定する都市機能

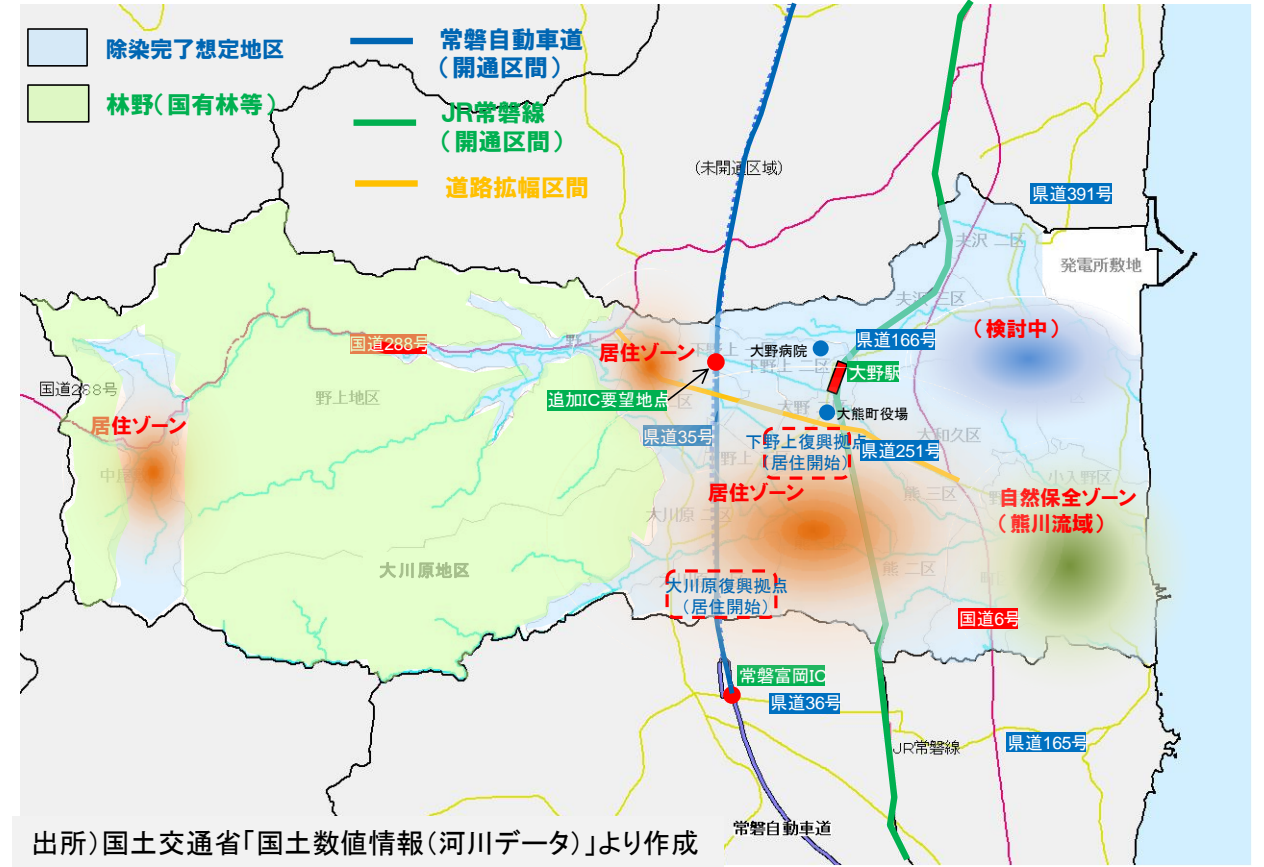
III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方
 III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

3. 段階的な町土構造整備のイメージ (②: 2023年・平成35年4月時点の町土構造のイメージ)

2023年・平成35年4月時点の町内の放射線量予測 (除染加味)



2023年・平成35年4月時点の町土構造



2023年・平成35年4月時点の町内外での主要な都市機能配置

- 除染関係
 - ・全ての行政区の除染完了。
- 交通
 - ・JR常磐線が開通(予定)(2020年・平成32年には全面開通するイメージ)。
- 町土開発
 - ・駅前地区(役場、病院等の公共施設)を再整備し、公共施設の機能を再生する。
 - ・下野上復興拠点の宅地への住宅の誘導(下野上の地区の宅地開発を進め、入居が開始しているイメージ)。

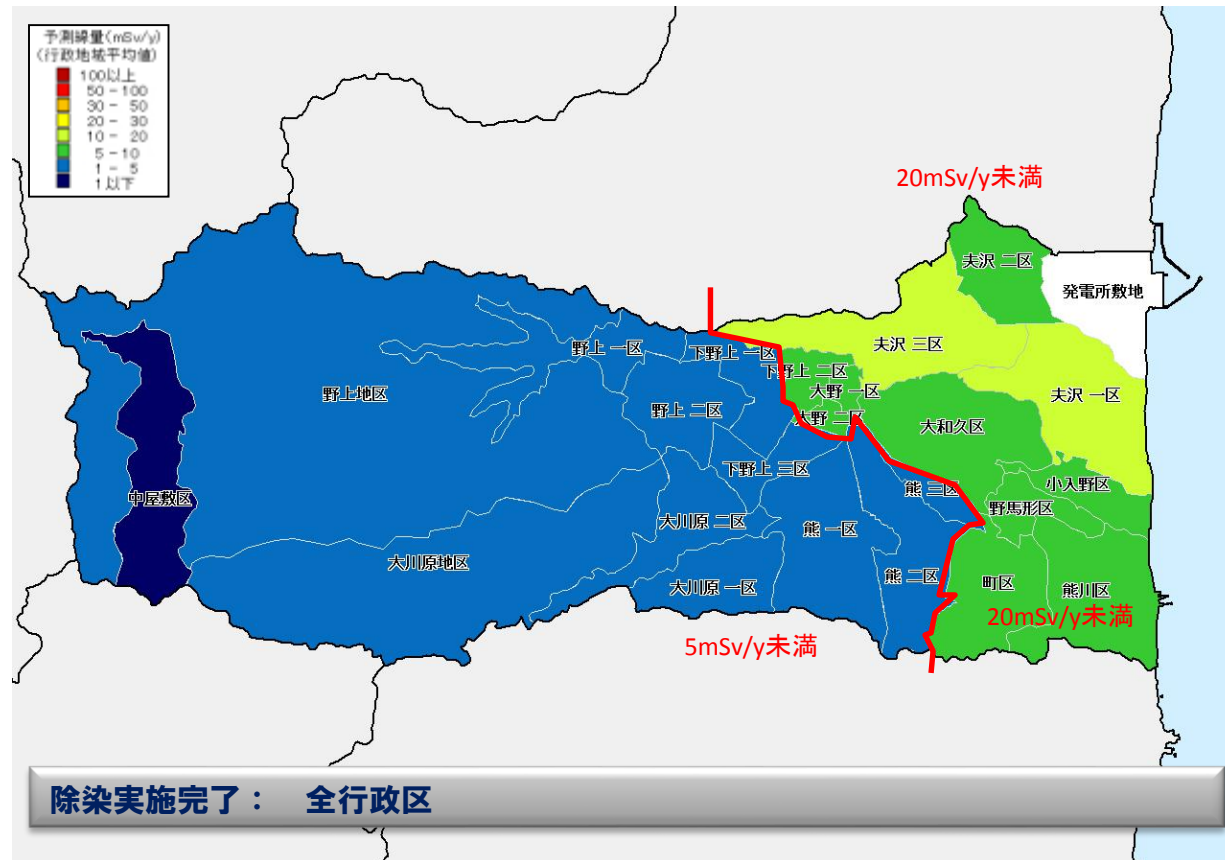
場所	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位		
大川原復興拠点	公共施設	役場出張所	-	国・県合同庁舎	-	公園	-	
		集会所	-	市民農園	-	介護施設	-	
		病院(診療所)※	-	郵便局※	-	研修施設※	-	
		コンベンションホール※	-	シェルター※	-	防災無線※	-	
		発電施設※	-	ゴミ集積施設※	-	警察機関	-	
		消防署	-	下水処理場	-	放射線モニタリングポスト	-	
		除染・インフラ資材置場	-	霊園	-			
		近隣商業	スーパーマーケット※	-	コンビニエンスストア※	-	薬局※	-
			飲食店※	-	金融機関※	-	理・美容室※	-
			ガソリンスタンド	-	フィットネス施設※	-		
住宅	復興公営住宅	-	賃貸・分譲住宅	-	宿泊施設	-		
	産業・研究	廃炉技術研究開発拠点	-	ロボット技術研究開発拠点	-	植物工場	-	
交通	生活道路	-	路線バス	-	ヘリポート	-		
	公共施設	病院(診療所)	B	介護施設	A			
下野上復興拠点	近隣商業	スーパーマーケット	A	コンビニエンスストア	A	薬局	B	
	住宅	復興公営住宅	A	賃貸・分譲住宅	A			
	交通	路線バス	B					
大野駅周辺	公共施設	町役場	C	病院	C			
	交通	鉄道駅	A	路線バス	A	バスターミナル	A	
大熊町外	会津若松市	役場出張所	-	復興公営住宅	-	小中学校	-	
	いわき市	役場出張所	-	復興公営住宅	-			

【凡例】
 ランクA: 町民が帰還する時点で、整備されているべき都市機能
 ランクB: 町民が帰還して数ヶ月以内に整備されるべき都市機能
 ランクC: 町民の帰還後、適切な時期に整備されるべき都市機能
 -: 既に設置されている都市機能、設置が所与の条件である機能
 ※: シンボルタワーの中への入居を想定する都市機能
 網かけ: 新たに追加する都市機能

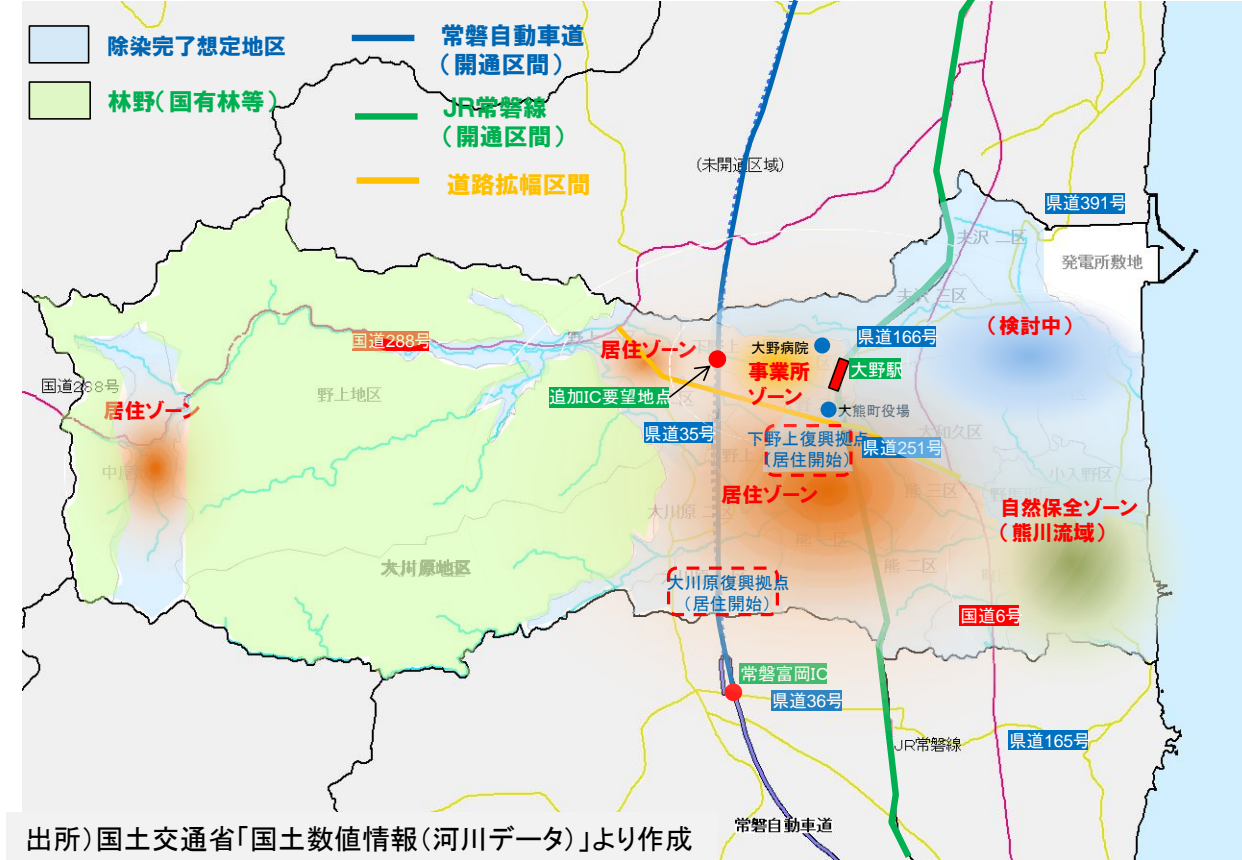
III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方
 III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

3. 段階的な町土構造整備のイメージ (③: 2028年・平成40年4月時点の町土構造のイメージ)

2028年・平成40年4月時点の町内の放射線量予測 (除染加味)



2028年・平成40年4月時点の町土構造



2028年・平成40年4月時点の町内外での主要な都市機能配置

- 町土開発
- 放射能に関する被ばく医療の一次施設としての中核的医療機関の再開。
 - 下野上一区、三区については、新たに居住ゾーンとして開発。
 - 放射線量を勘案して、民間企業が事業再開可能な地区については事業所設置を開始(特に、JR駅周辺に民間企業の誘致を行うイメージ)。

場所	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位
大川原復興拠点	公共施設	役場出張所	国・県合同庁舎	公園		
		集会所	市民農園	介護施設		
		病院(診療所)※	郵便局※	研修施設※		
		コンベンションホール※	シェルター※	防災無線※		
		発電施設※	ゴミ集積施設※	警察機関		
		消防署	下水処理場	放射線モニタリングポスト		
	近隣商業	スーパーマーケット※	コンビニエンスストア※	薬局※		
		飲食店※	金融機関※	理・美容室※		
		ガソリンスタンド	フィットネス施設※			
	住宅	復興公営住宅	賃貸・分譲住宅	宿泊施設		
産業・研究	廃炉技術研究開発拠点	ロボット技術研究開発拠点	植物工場			
交通	生活道路	路線バス	ヘリポート			
下野上復興拠点	公共施設	病院(診療所)	介護施設			
	近隣商業	スーパーマーケット	コンビニエンスストア	薬局		
	住宅	復興公営住宅	賃貸・分譲住宅			
大野駅周辺	公共施設	町役場	病院			
	交通	鉄道駅	路線バス	バスターミナル		
	近隣商業	小売店	飲食店			
	産業・研究	コールセンター	データセンター			
大熊町外	会津若松市	役場出張所	復興公営住宅	小中学校		
	いわき市	役場出張所	復興公営住宅			

【凡例】

ランクA: 町民が帰還する時点で、整備されているべき都市機能

ランクB: 町民が帰還して数ヶ月以内に整備されるべき都市機能

ランクC: 町民の帰還後、適切な時期に整備されるべき都市機能

一: 既に設置されている都市機能、設置が所与の条件である機能

※: シンボルタワーの中への入居を想定する都市機能

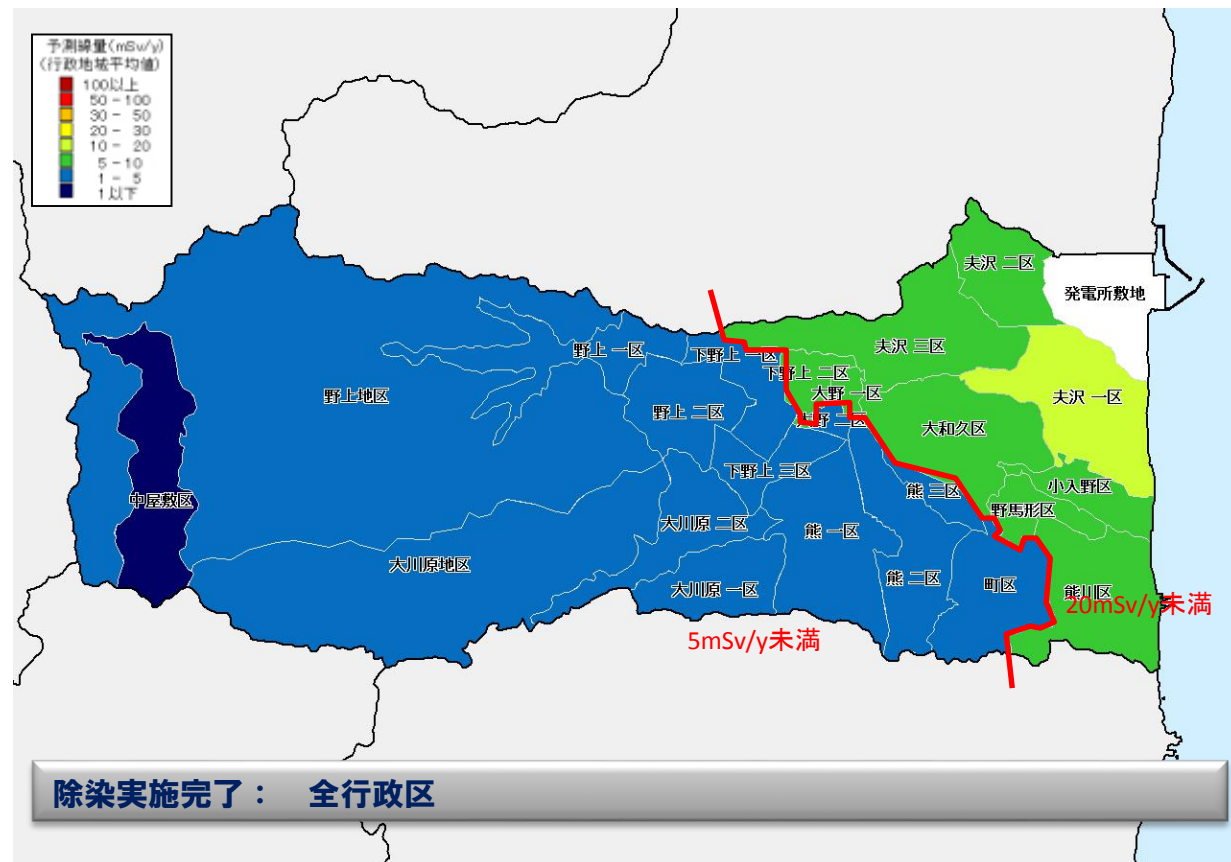
網かけ: 新たに追加する都市機能

III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

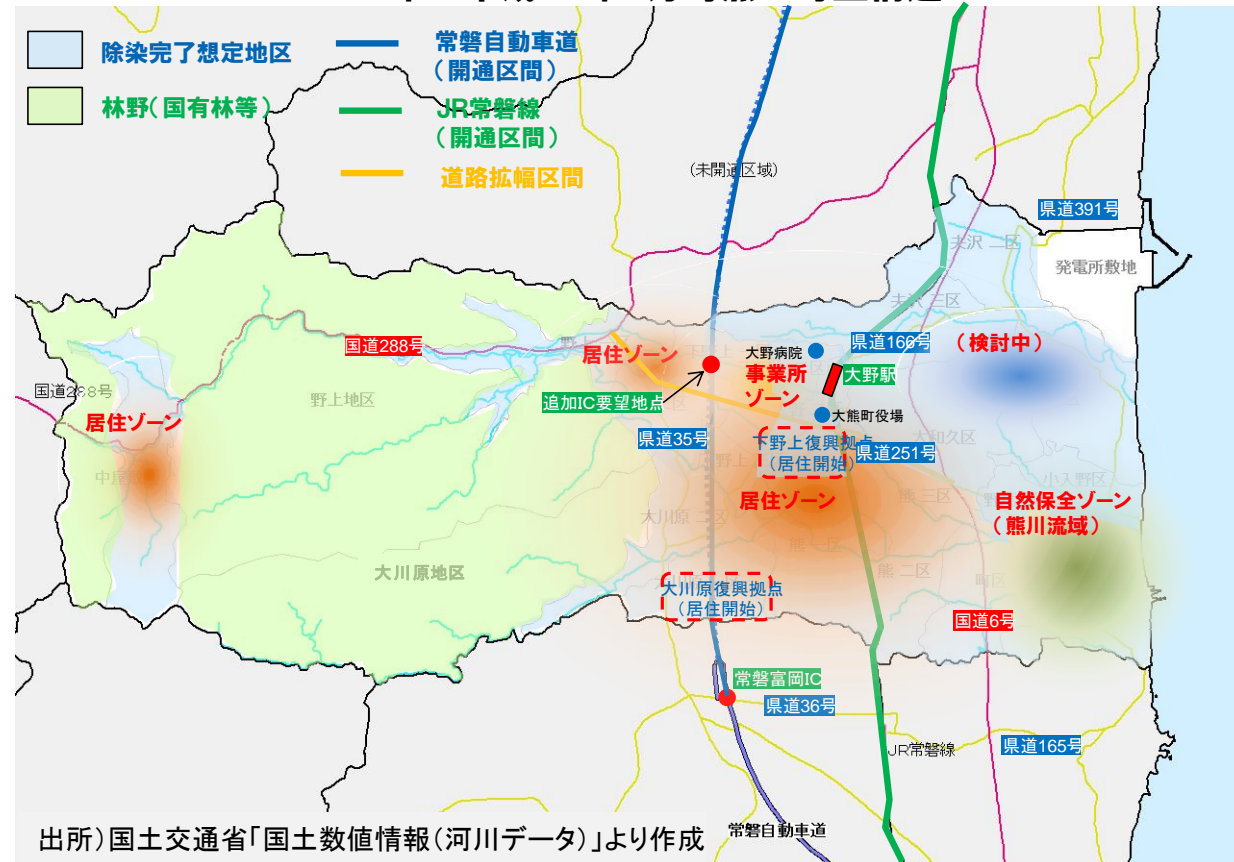
III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

3. 段階的な町土構造整備のイメージ (④：2033年・平成45年4月時点の町土構造のイメージ)

2033年・平成45年4月時点の町内の放射線量予測 (除染加味)



2033年・平成45年4月時点の町土構造



2033年・平成45年4月時点の町内外での主要な都市機能配置

○町土開発
 ・大熊町の原子力発電所事故に関して、世界に向けて広く情報発信できる体制の構築。

場所	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	優先順位	優先順位	
大川原復興拠点	公共施設	役場出張所	国・県合同庁舎	-	公園	-	
		集会所	市民農園	-	介護施設	-	
		病院(診療所)※	郵便局※	-	研修施設※	-	
		コンベンションホール※	シェルター※	-	防災無線※	-	
		発電施設※	ゴミ集積施設※	-	警察機関	-	
		消防署	下水処理場	-	放射線モニタリングポスト	-	
	近隣商業	スーパーマーケット※	-	コンビニエンスストア※	-	薬局※	-
		飲食店※	-	金融機関※	-	理・美容室※	-
		ガソリンスタンド	-	フィットネス施設※	-		
	住宅	復興公営住宅	-	賃貸・分譲住宅	-	宿泊施設	-
産業・研究		廃炉技術研究開発拠点	-	ロボット技術研究開発拠点	-	植物工場	-
交通	生活道路	-	路線バス	-	ヘリポート	-	
	下野上復興拠点	病院(診療所)	-	介護施設	-		
大野駅周辺	公共施設	町役場	-	病院	-		
		交通	鉄道駅	-	路線バス	-	バスターミナル
	近隣商業	小売店	-	飲食店	-		
	産業・研究	コールセンター	-	データセンター	-		
大熊町外	会津若松市	役場出張所	-	復興公営住宅	-	小中学校	-
	いわき市	役場出張所	-	復興公営住宅	-		

【凡例】

ランクA: 町民が帰還する時点で、整備されているべき都市機能

ランクB: 町民が帰還して数ヶ月以内に整備されるべき都市機能

ランクC: 町民の帰還後、適切な時期に整備されるべき都市機能

-: 既に設置されている都市機能、設置が所与の条件である機能

※: シンボルタワーの中への入居を想定する都市機能

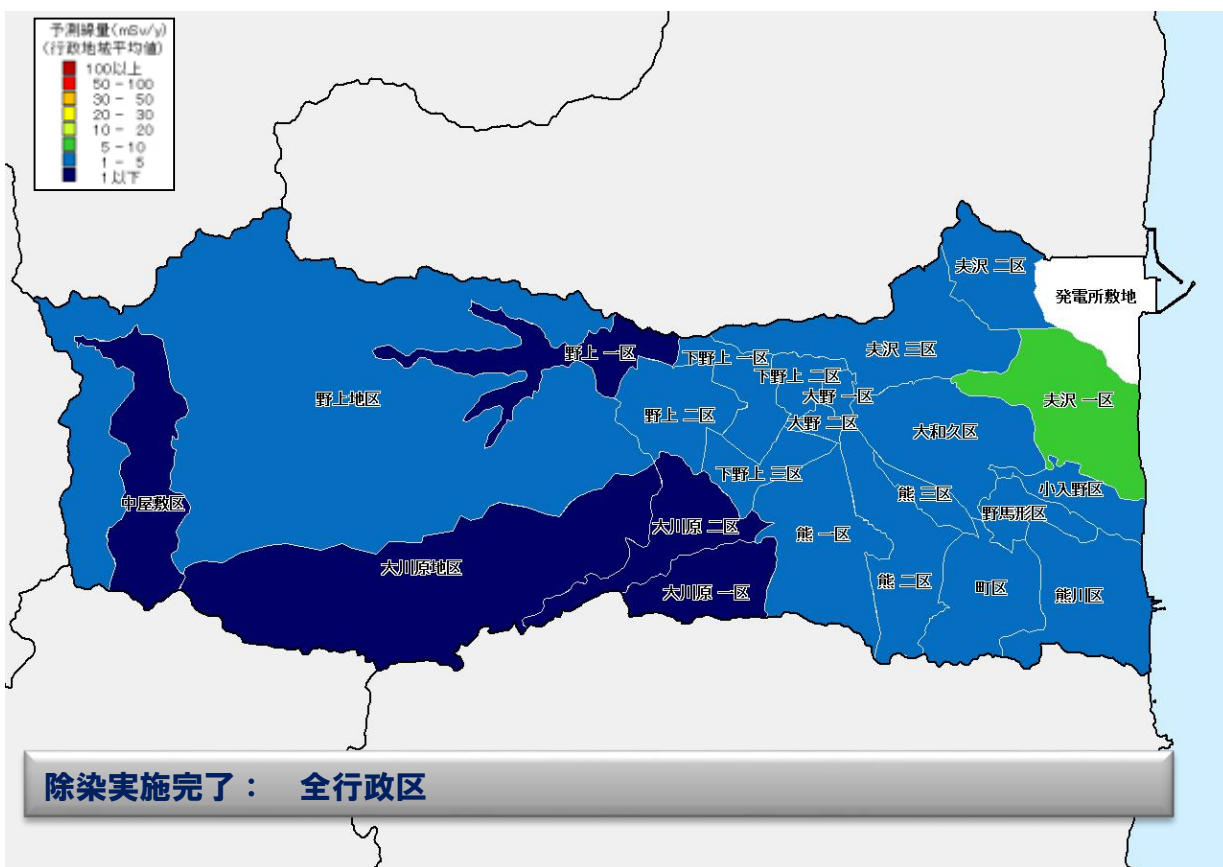
網かけ: 新たに追加する都市機能

III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

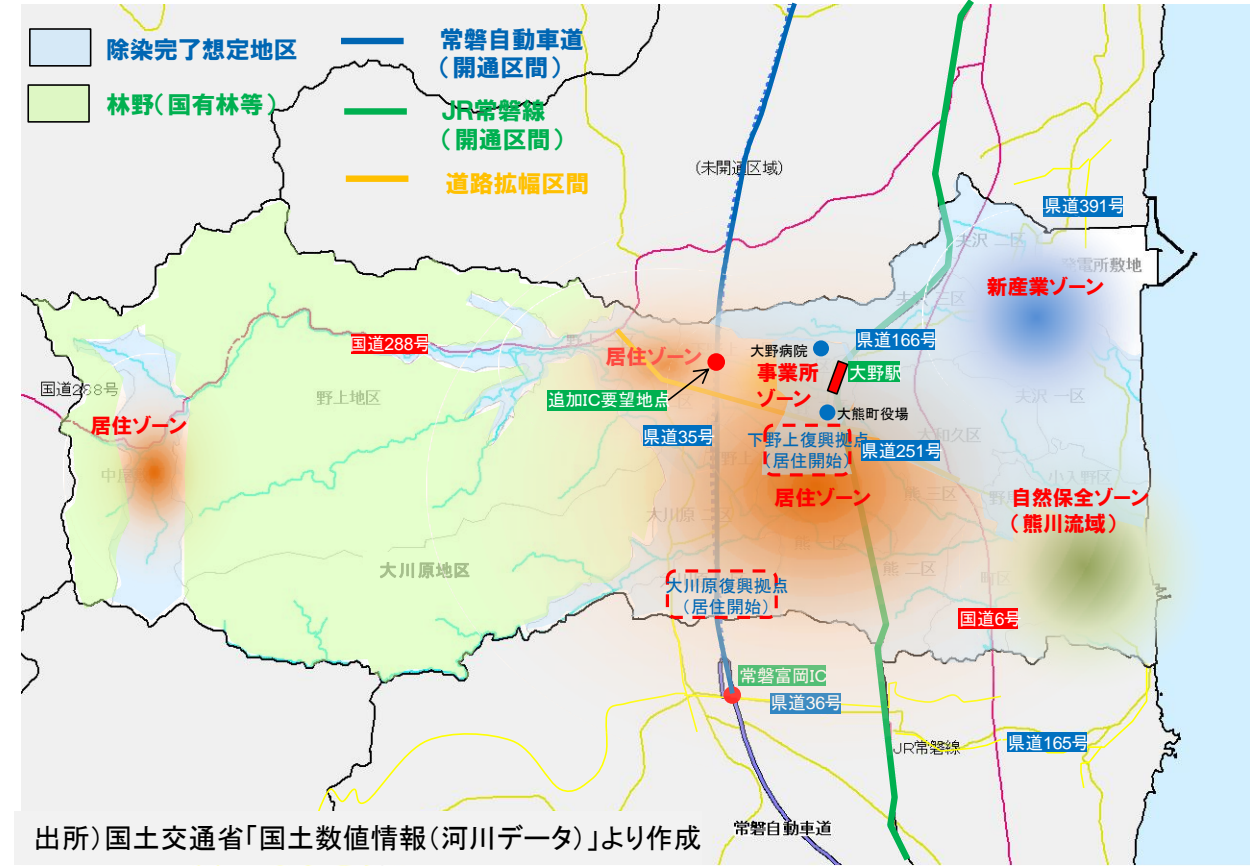
III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

3. 段階的な町土構造整備のイメージ (⑤参考：2053年・平成65年4月時点の町土構造のイメージ)

2053年・平成65年4月時点の町内の放射線量予測 (除染加味)



2053年・平成65年4月時点の町土構造



出所)国土交通省「国土数値情報(河川データ)」より作成

2053年・平成65年4月時点の町内外での各種都市機能配置

○町土開発

- ・廃炉完了宣言を行うとともに、再生可能エネルギーの新産業等を夫沢地区に配置。
- ・福島第一原子力発電所跡地に、情報発信拠点として大熊町復興記念館を整備する。

場所	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	
大川原復興拠点	公共施設	役場出張所	-	国・県合同庁舎	-	公園	-
		集会所	-	市民農園	-	介護施設	-
		病院(診療所)※	-	郵便局※	-	研修施設※	-
		コンベンションホール※	-	シェルター※	-	防災無線※	-
		発電施設※	-	ゴミ集積施設※	-	警察機関	-
		消防署	-	下水処理場	-	放射線モニタリングポスト	-
	近隣商業	スーパーマーケット※	-	コンビニエンスストア※	-	薬局※	-
		飲食店※	-	金融機関※	-	理・美容室※	-
		ガソリンスタンド	-	フィットネス施設※	-	入浴施設※	-
	住宅	復興公営住宅	-	賃貸・分譲住宅	-	宿泊施設	-
産業・研究	廃炉技術研究開発拠点	-	ロボット技術研究開発拠点	-	植物工場	-	
	農業等	-					
交通	生活道路	-	路線バス	-	ヘリポート	-	
	下野上復興拠点	公共施設	病院(診療所)	-	介護施設	-	
	近隣商業	スーパーマーケット	-	コンビニエンスストア	-	薬局	-
住宅	復興公営住宅	-	賃貸・分譲住宅	-			
	交通	路線バス	-				
	大野駅周辺	公共施設	町役場	-	病院	-	
交通	鉄道駅	-	路線バス	-	バスターミナル	-	
	近隣商業	小売店	-	飲食店	-		
	産業・研究	コールセンター	-	データセンター	-		
新産業ゾーン	再生可能エネルギー生産拠点	C	グリーン技術研究拠点	C	自動工場	C	
	大熊町復興記念館	B	研修施設	B	津波対策設備	A	

【凡例】

ランクA: 町民が帰還する時点で、整備されているべき都市機能

ランクB: 町民が帰還して数ヶ月以内に整備されるべき都市機能

ランクC: 町民の帰還後、適切な時期に整備されるべき都市機能

-: 既に設置されている都市機能、設置が所与の条件である機能

※: シンボルタワーの中への入居を想定する都市機能

網かけ: 新たに追加する都市機能

Ⅲ 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方
 Ⅲ-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

4. 町土の復興・再生に向けた主要施策

【凡例】 大川原地区で整備する施策 大野駅周辺で整備する施策 2053年・平成65年までに実施する施策
 下野上区で整備する施策

施策分類		～2018年(平成30年)	～2023年(平成35年)	～2028年(平成40年)	～2033年(平成45年)
町全体の線量経過予測					
1. 除染・福島第一原子力発電所廃炉へ向けた町の取組み	除染関連	<ul style="list-style-type: none"> 除染・インフラ資材置き場を設置 夫沢一区・三区、発電所敷地以外の行政区の除染が完了。 幹線道路、町の主要道路の除染完了 	<ul style="list-style-type: none"> 全行政区の除染完了 	<ul style="list-style-type: none"> 全行政区の除染完了 	<ul style="list-style-type: none"> 全行政区の除染完了
	廃炉関連	<ul style="list-style-type: none"> 燃料デブリ取り出しが開始されるまでの期間(2011年12月から10年以内) 	<ul style="list-style-type: none"> 廃止措置終了までの期間(2011年12月から30～40年後) 		
2. 町土の復興	土地 (利用用途変更、区画整理、農地管理、等)	<ul style="list-style-type: none"> 帰還しない町民の土地(宅地、農地、山林)の活用法を確定 農地管理方法を確定 下野上地区の開発開始 			
	広域的インフラ (道路、鉄道、港湾、漁港等)	<ul style="list-style-type: none"> (NEXCO東日本が実施)常磐自動車道全線開通 県道35号、国道288号から追加IC要望地点周辺へアクセスするための道路を拡幅 	<ul style="list-style-type: none"> (JR東日本が実施)JR常磐線開通(予定) 		
	生活インフラ (上下水道、電気、ガス、通信)	 <ul style="list-style-type: none"> 中屋敷区、大川原一区・二区の整備が概ね終了 	 <ul style="list-style-type: none"> 中屋敷区、大川原一区・二区、野上一・二区、下野上一区・二区・三区、熊一区・二区、大野一区・二区の整備が概ね終了 	 <ul style="list-style-type: none"> 夫沢一区を除く全ての行政区の整備が概ね終了 	 <ul style="list-style-type: none"> 町全域の整備が終了
治山・治水(海岸、河川、ダム等)					
3. 大熊町内における暮らしのサポート (生活環境関連)	役場機能	 <ul style="list-style-type: none"> 大川原地区を大熊町復興拠点の橋頭堡として複合開発中(シンボルタワー等設置) 	 <ul style="list-style-type: none"> 大野駅周辺における町役場機能の回復、交通機能の整備中(鉄道、バス等) 下野上地区を第二の復興拠点として複合開発中 	 <ul style="list-style-type: none"> 下野上地区を第二の復興拠点として複合開発中 下野上一区三区を居住ゾーンとして開発中 町の中核的医療機関の再開(被ばく医療の一次施設機能:福島県と要調整) 	 <ul style="list-style-type: none"> 各地区共に大熊町の発展のために継続開発中
	交通(バス、電車)				
	住宅				
	医療・福祉				
	教育・文化				
	治安・防災(廃炉に係る災害・津波、その他大災害)				
	近隣の商業施設等(食料品・日用品・被服・美容・金融・娯楽)				
4. 町民の仕事の創出・町の発展 (産業・研究開発)	一次産業関連	 <ul style="list-style-type: none"> 大川原地区に廃炉やロボット技術関連研究開発拠点、植物工場を整備 	 <ul style="list-style-type: none"> 大野駅周辺において、民間企業が事業再開できる地区に、民間企業を誘致 	 <ul style="list-style-type: none"> ～2053年(平成65年) 再生可能エネルギー等の新産業を夫沢地区に配置 福島第一原子力発電所跡地に情報発信拠点として福島復興記念会館を整備 	
二次産業関連					
三次産業関連					

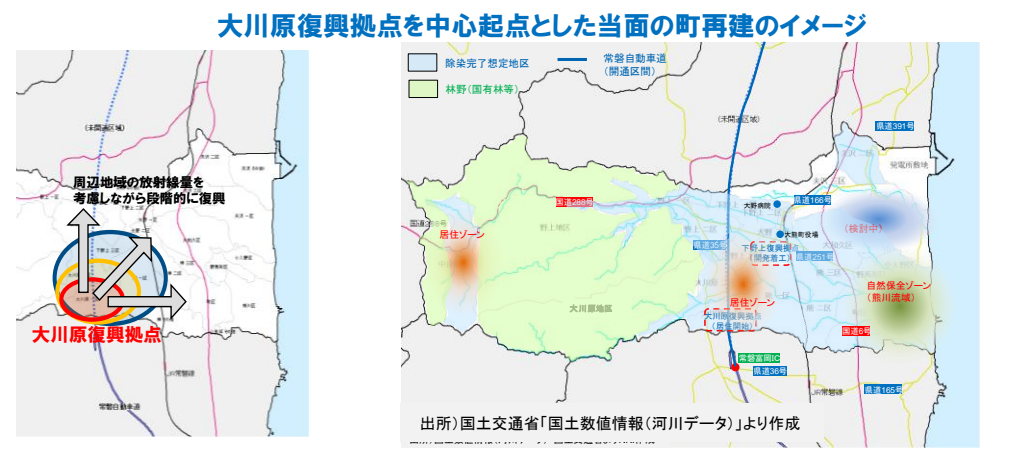
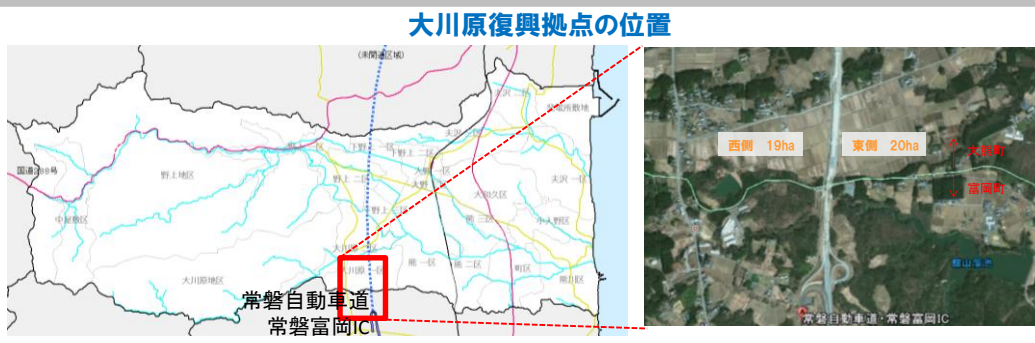
III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

1. 大川原地区の拠点整備にあたって(必要性・意義)

- ◆ **大熊町の「町土復興・暮らしの再建」に向けて、町民の夢や希望を紡ぐ着実なアクションが必要です。**
 - 東日本大震災及びそれに伴う原子力災害により、大熊町民は、ふるさとを失い、家族や友と離れ離れとなり、将来の夢も絶たれ、もがき・苦しんできました。東日本大震災から3年を経た今日も、町民の将来に向けた不透明感は払拭できない状況です。
 - 一方、町民を対象にしたアンケート調査では、大熊への帰郷を望む町民の皆様も一定程度存在します。また、段階的ながら町土の除染作業も進捗しています。
 - このような状況のなかで、大熊町の町土の復興、そして町民の皆様の暮らしの再建に向けて、将来への夢・希望を育むアクションが必要となっています。
- ◆ **町土だけではなく、原子力災害の被災地域の復興・再生を牽引していく拠点が重要です。**
 - 原子力災害被災地域における除染作業やインフラ復旧作業、福島第一原子力発電所の廃炉作業などは、今後も長い時間をかけて展開されることになることが想定されます。
 - これらを進めていくことは、大熊町だけではなく、隣接市町村や福島県、さらには我が国全体としての重要課題です。福島第一原子力発電所を擁する大熊町は、これらの取組みの最前線となります。
 - このようなことを踏まえると、除染やインフラ復旧に係る作業を牽引していく拠点、さらには安全かつ確実な新たな技術等を研究・開発していく拠点を整え、長期にわたる我が国の原子力災害地域の円滑な復興・再生に貢献していくことが期待されています。

2. 復興拠点の位置付け

- ◆ **位置は大川原地区(約39ha)を想定します。**
 - 町南端に位置する大川原地区は、町内でも空間放射線量が低く、除染によって既に「避難指示解除準備区域」の目安となる20mSv/yを下回っています。
 - したがって、帰郷に向けたインフラ整備等の検討・着手が可能で、帰郷を望む町民の希望を早期に実現できる地区です。
 - また、大川原地区には常磐自動車道が縦貫し、地区南側には常磐富岡ICが立地するなど交通アクセスも良好です。加えて、約39ha規模の平坦地です。このようなことから、帰郷を望む町民の皆様の居住地として、復興・再生に係る事業拠点として、国・県や民間企業等とともに育む産業・業務や研究開発拠点として、さらには内外の交流拠点として好適です。
- ◆ **大川原復興拠点は町土再建の第一歩の位置づけです。大川原拠点を皮切りに、段階的な町土の復興を図ります。**
 - 大川原における復興拠点は、町土再建の皮切りとなる第一歩です。
 - この大川原地区における再建をまず進め、周辺地域の空間放射線量の低下に応じつつ、段階的な大熊町再建を進めていきます。



3. 復興拠点の整備方針とまちづくりのコンセプト

- 大川原復興まちづくりの前提となる考え方を考慮し、「大川原復興拠点のまちづくりのコンセプト」を掲げます。
- 「自然」、「安心」、「高度技術」の3つのコンセプトを実現する上では、大熊町だけでなく、国・県・民間等が一体となり推進(共創)することが不可欠であり、それらのプロセスを現代、そして未来への示唆として伝える(発信)ことが重要です。

大川原復興まちづくりの前提となる考え方

- **大熊町の復興に向けた取組方針 (大熊町復興構想に掲げられた方針より)**
 - 1) 自然と調和した大地の復活
 - 2) 安心で快適な暮らしの復興
 - 3) 高度技術による産業の復興
 - 4) おおくまからの魅力ある発信

- **大川原復興拠点の使命**
 - 原子力災害避難者・避難地域の「町土復興・暮らし再建」の模範・象徴となるまちづくりを進めます。
 - 国家的な重要課題である、原子力発電所被災地における復旧・復興作業や、新たな技術・産業の創出に寄与し、「日本の明日」を拓くまちづくりを進めます。

大川原復興拠点のまちづくりのコンセプト

- ① **農地を再生し、自然と調和したスマートシティ [自然]**
 - 除染を実施することで大熊町本来のふるさとの豊かな自然を取り戻し、環境にやさしく、持続して発展可能なスマートシティを創ります。また再生可能エネルギーの導入や、農地・農業再生に取り組む機能を導入します。
- ② **誰もが安心・快適に暮らせるまち [安心]**
 - 安心な暮らしを守るための放射線監視の体制を構築すると共に、住民の健康管理を万全にサポートし、快適な暮らしを支えるための医療機関を整備します。
- ③ **除染・廃炉関連技術の研究開発と、次世代技術・産業を育むまち [高度技術]**
 - 除染・廃炉関連作業の最前線として、それら作業を支える研究開発拠点を整備します。さらに、原子力災害の克服及び町民の帰還支援をする上で必要な、高度なロボット技術開発を行うなど、新たな産業を育みます。

コンセプトを実現する主要機能のイメージ

- ・ 自然豊かな公園・緑地
- ・ メガソーラー・バイオマス発電等の再生可能エネルギー拠点
- ・ 再生可能エネルギーの効率的な利用を可能にするスマートグリッドの導入
- ・ クリーンルームによって遮蔽された植物工場 等
- ・ 放射線監視をするための放射線監視モニター
- ・ 復興のシンボルとなり、かつ生活利便機能も内包するシンボルタワー(住民の健康管理をサポートする医療施設、商業施設、コンベンション施設、町民がふるさとを一望できる展望塔)
- ・ 自然災害から住民を守る防災無線
- ・ 復興公営住宅・分譲住宅・賃貸住宅・一時滞在者向けゲストハウス・ホテルなどの居住機能 等
- ・ 除染・廃炉関連技術の研究開発拠点
- ・ 遠隔操作やロボット技術に関する研究開発拠点 等

実現に向けた支援

- **国・県・町・民間等が一体となって復興・再建を強力に牽引(共創)**
 - 大川原復興拠点の整備は町や町民の皆さまだけではなく、国、県、関係民間企業との共働・共創が不可欠です。各種の業務機能や研究開発拠点の立地誘導やまちづくり事業手法の検討など、関係主体とのコラボレーションを基軸としたまちづくりを進めます。
- 主要機能イメージ
- ・ 大熊町役場出張所、警察機関、消防署等
 - ・ 国や企業等の事務所等
 - ・ 医療、介護施設等

実現する過程の発信

- **震災・原子力災害の教訓と、再建・復興の過程を発信(発信)**
 - 震災・原子力災害の教訓を子供達や、域外からの来訪者に伝え、学習できるまちを育みます。現代、そして未来への示唆として、大熊町の復興プロセスを域内外に発信していきます。
- 主要機能イメージ
- ・ 講演や研修を目的としたコンベンション・セミナー施設
 - ・ 震災から廃炉に至る道筋を示した学習・展示施設
 - ・ インターネットの利活用による情報発信 等

III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

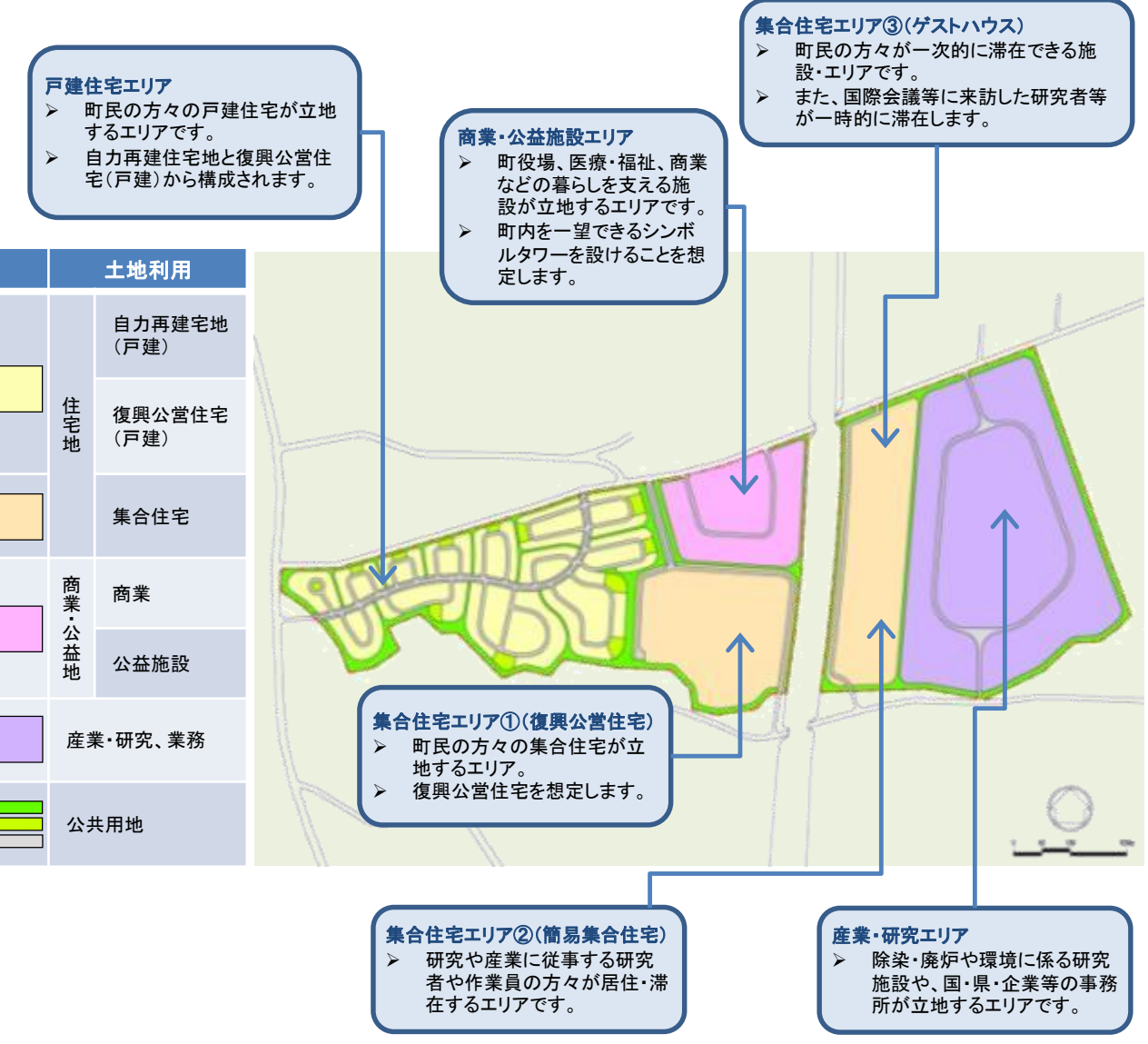
4. 復興拠点における空間整備イメージ

- ◆ 大熊町の南端に位置する約39haのエリアを想定。諸機能が集約したコンパクトな市街地とします。
- ◆ 大川原復興拠点の居住人口規模は、約3,000人程度を想定します。
 - 帰還される町民の方々：約1,000人（最大1,500人程度）
 - 町外からの住民の方々：約2,000人（研究者や施設従事者等）

空間配置方針

- ・比較的低線量の西地区に町民の暮らす住宅エリアを配置。東地区に産業・研究エリアを配置。
- ・町民の暮らす住宅エリアは「戸建エリア」、「集合住宅エリア」によって構成。両エリアを近接させ、町民相互の交流を育む。
- ・まちの中央で、町民の暮らす住宅エリアに近接する場所に、商業・公益施設エリアを配置。
- ・商業・公益施設エリアには、町民の暮らしを支える町役場、シンボルタワー（医療施設、商業施設、コンベンション施設等）、警察機関、消防署等を設置。

大川原復興拠点の空間配置のイメージ



大川原復興拠点を構成する施設・機能のイメージ

土地利用	具体的な施設・機能(イメージ)	
住宅地	自力再建宅地(戸建)	➢ 自力再建住宅 (町民の方々)
	復興公営住宅(戸建)	➢ 復興公営住宅 (町民の方々)
	集合住宅	➢ ①復興公営住宅 (町民の方々) ➢ ②簡易集合住宅 (研究・産業に従事する研究者や作業員の方々) ➢ ③ゲストハウス (町民の一次的な滞在や、国内外の研究者等の滞在)
商業・公益地	商業	➢ コンビニエンスストア、スーパーマーケット、理・美容室、薬局、ガソリンスタンド等 ➢ 金融機関 ➢ スポーツ施設・入浴施設 等
	公益施設	➢ 町役場 ➢ シンボルタワー<医療施設、商業施設、コンベンション施設等> ➢ 警察機関、消防署 等
産業・研究、業務	➢ 除染や廃炉、環境、ロボット技術等に係る研究施設 (除染・廃炉に関する研究機関、低線量下での農業に関する研究機関、食品分析・放射能測定に関する研究機関、原子力事故学習施設、再生可能エネルギーに関する研究機関、遠隔操作やロボット技術に関する研究開発拠点 等) ➢ 国や企業等の事務所等 [産業・研究エリアの北端部分]	
公共用地	➢ 道路、公園・緑地、市民農園、調整池 等	
その他(周辺地区に整備)	➢ 霊園 ➢ 介護老人保健施設 ➢ ソーラー発電システム(農地の暫定活用及び管理) 等	

大川原復興拠点の整備イメージ



III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

5. 復興拠点でのまちの営みイメージ

① 農地を再生し、自然と調和したスマートシティ [自然]

- 公園・街路樹や緑地の多いコンパクトなまちで人々は暮らしています。
- 太陽光や小水力などの再生可能エネルギーをまちが効率的に活用しています。
- 原子力災害からの農地・農業の再生に係る研究・開発が進められています。
- クリーンな植物工場が設置され安全・安心な農作物が供給されています。



戸建住宅地のイメージ

自然と調和した住宅が建ち並び、公園では人々が
歓談したり、くつろいでいたりしています。

② 誰もが安心・快適に暮らせるまち [安心]

- 放射線監視をするための放射線監視モニターにより、24時間体制で放射線から身を守る体制が構築されています。
- 廃炉に係る危機管理体制が構築され、緊急避難所(ハード面)の整備や避難訓練(ソフト面)等が実施されています。
- ショッピングセンター、医療施設やコンベンション施設等が併設されたシンボルタワーが整備され、必要な生活サービスや賑わいをワンストップで享受できます。
- 公営住宅、分譲住宅、賃貸住宅など、居住者の好みに応じた住居が提供されています。
- 住民の健康管理を万全にサポートするための医療機関が整備されています。

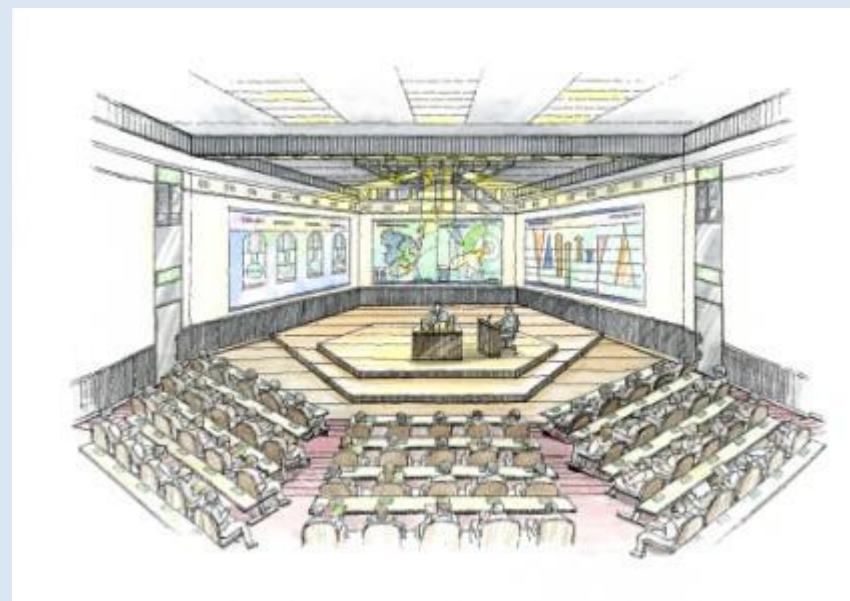


シンボルタワー内のイメージ

ショッピングセンターや医療施設のあるシンボルタワーには、
多くの人が集まり、ショッピングを楽しんでいます。

③ 除染・廃炉関連技術の研究開発と、次世代技術・産業を育むまち [高度技術]

- 除染・廃炉関連作業のオペレーション拠点が、大川原に整備され、復興作業を牽引しています。
- 除染・廃炉関連技術に関する研究機関等が立地し、最先端の研究成果・技術開発を進めています。
- ロボット技術等の復興に資する新しい技術開発や技術運用が進められています。
- 大熊町民は、復興業務や研究開発にも従事し、域外の企業や研究者と協働しています。



コンベンションのイメージ

除染や廃炉、環境、ロボット等の研究・技術開発が進められます。
世界各国から研究者が集まり活発な交流をしています。

国・県・町・民間等が一体となって復興・再建を強力に牽引するまち(共創)

- 町はもとより、国や県の行政関連支所等が立地し、復興行政の司令塔として機能しています。
- 復興に欠かせない関連民間企業が拠点を構え、町土の再建に協力し合っています。

震災・原子力災害の教訓と、再建・復興の過程を発信するまち(発信)

- 原子力災害やエネルギーに関する国内外の研究者が集い、活発な交流が行われています。
- 震災や原子力災害の教訓を伝える学習施設・展示施設が整備され、域外から多くの人々が訪れています。
- 町民の一時的な滞在やNPO等の滞在など、宿泊滞在が可能なゲストハウスが整備され、人の往来が活発になっています。
- 域外に暮らす孫・子がショートステイし、大熊町の今やこれからを学習しています。
- 大熊町の復興・再建プロセスが情報発信され、国内外のサポーターとの交流が育まれています。

III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

6. 復興拠点の段階的開発の考え方

◆ 大熊町全体の復興スピードを高めるための最初のフィールドとして、大川原地区の開発を推進します。

①大熊町の復興を加速化する産業・研究施設等の整備

帰町・移住も大熊町の復興の1つステップです。そのため、「帰還ありき」ではなく、まずは大熊町の復興を促進させるための産業や研究拠点等の整備を行います。

②帰町へ向けた基盤の整備

大川原地区への帰町にあたっては、一時滞在機会の提供や、放射線の健康への影響に係る情報共有等、“帰町に向けた心の準備”を支援し、不安や認識に乖離が生じないようにサポートします。

③帰町・移住者向け住環境の重点整備

帰町・移住後にも快適な生活を過ごすことが出来るよう、復興公営住宅や戸建住宅の整備を進めます。大川原地区周辺に雇用の場を創出します。

④生活・復興拠点としての機能拡充

いきがいの場づくり等、健康で文化的な生活を営むことが出来るような施設・サービス等の整備を検討していきます。

開発ステップ	①大熊町の復興を加速化する産業・研究施設等の整備				
	大川原地区地権者との調整 土地利用の検討	②帰町へ向けた基盤の整備 大川原地区でのインフラ整備完了の目標時期		③帰町・移住者向け住環境の重点整備	
開発年限想定	概ね3年 (2014年・平成26年～2016年・平成28年頃)		概ね3年 (2017年・平成29年～2019年・平成31年頃)		
			それ以降 (2020年・平成32年～)		
整備の段階的イメージ					
	<ul style="list-style-type: none"> 整備着手エリア (Orange) 継続整備エリア (Light Blue) 未整備 (Grey) 				
各エリアの整備概要	産業・研究商業	<p>【産業・研究エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食センター設置(2014年度内) 研究施設(ロボット、廃炉除染技術等)の誘致検討開始 <p>【商業・公益施設エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 福島第一原発や大川原地区のインフラ復旧、給食センター従事者向け各種サービス提供拠点整備着手 必要となる役場機能の一部移転を検討 	<p>【産業・研究エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究施設(ロボット、廃炉除染技術等)の誘致開始 新産業(植物工場、再生可能エネルギー分野等)の誘致検討開始 <p>【商業・公益施設エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要となる役場機能(役場出張所)の設置 一時滞在者向け各種サービスの提供拠点整備着手 複合商業施設(シンボルタワー)の建設開始 	<p>【産業・研究エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究施設(ロボット、廃炉除染技術等)の整備着手 新産業(植物工場、再生可能エネルギー分野等)の誘致開始 <p>【商業・公益施設エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合商業施設(シンボルタワー)の営業開始 帰町・移住者向け各種サービスの拡充 	<p>【産業・研究エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究施設(ロボット、廃炉除染技術等)の運用開始 新産業(植物工場、再生可能エネルギー分野等)の整備着手 <p>【商業・公益施設エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部視察者受け入れサービスの拡充
	住宅	<ul style="list-style-type: none"> 福島第一原発や大川原地区のインフラ復旧、給食センター従事者向け滞在施設整備着手 町民の一時滞在のための簡易施設の整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> 復興公営住宅の整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> 希望者による戸建住宅の整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅の整備範囲拡充
町民と大川原地区との関わり方のイメージ	仕事	<ul style="list-style-type: none"> 給食センター関連業務に就業する町民も存在 復旧関連事業に付随するサービス業等(ガソリンスタンド、自動車整備、等)を大川原地区で再開する町民も存在 	<ul style="list-style-type: none"> 一時滞在者向けの各種サービス業務(簡易宿泊、飲食業等)に就業する町民も存在 	<ul style="list-style-type: none"> 帰町・移住者向け各種サービス業務(飲食料品店、生活必需品販売店等)に就業する町民も存在 	<ul style="list-style-type: none"> 研究施設関連業務(事務、等)に就業する町民も存在 複合商業施設の営業開始と共に、サービス関連業務に従事する町民も存在
	住まい	<ul style="list-style-type: none"> 大川原地区への本格帰町・居住に向けた意向調査の実施(整備すべき復興公営住宅規模の把握) 	<ul style="list-style-type: none"> 町民向け一時滞在施設が整備され、大川原地区に実際に赴くことができ、町の復旧状況確認や大川原地区への居住を想定した視察、体験宿泊が可能に 復旧関連事業者との各種調整のほか、帰町へ向けた現地説明会や相談会等を実施 必要となる大熊町役場の機能を移転し、基本的な行政手続きを大川原地区で行うことが可能に 	<ul style="list-style-type: none"> 帰町・移住希望者の復興公営住宅への本格移住開始 	<ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅への本格移住開始 複合行商施設のサービス関連業務への就業することが決まった町民が帰町・移住開始

III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

7. 復興拠点の整備スケジュール

◆ 2017年度(平成29年度)末を目標とし、順次整備を推進します。

- 2017年度(平成29年度)末を目標とし、当面は、2013年度(平成25年度)に本格除染、2014年度(平成26年度)に上下水道のインフラ調査を実施します。
- 大川原を復興拠点として整備します。

開発年		2013年・平成25年	2014年・平成26年	2015年・平成27年	2016年・平成28年	2017年・平成29年
線量経過予測 ※	大川原一区	16.5⇒5.7mSv/y	5.7⇒4.8mSv/y	4.8⇒4.1mSv/y	4.1⇒3.5mSv/y	3.5⇒3.2mSv/y
	大川原二区	18.0⇒6.3mSv/y	6.3⇒5.2mSv/y	5.2⇒4.4mSv/y	4.4⇒3.9mSv/y	3.9⇒3.4mSv/y
行政の主な対応		「復興まちづくりビジョン」策定	大川原地区の開発計画に沿った調査設計及び各種調整(住民説明会、同意取得、財源協議、個別法協議、税務署協議等)開始	大川原地区開発の実施設計の委託 大川原地区開発に係る用地取得	帰還困難区域の開発に係る調査事業開始	
除染対策		大川原・中屋敷地区の本格除染終了	帰還困難区域内のモデル除染及び低線量地区の除染計画の立案	帰還困難区域内の低線量地区の除染開始を検討		
インフラ整備		水道企業団と上水道整備の調整開始	上水道復旧工事着工 下水道(管路、中継ポンプ、処理場)の調査 用水路・排水路・ため池調査開始	下水道復旧工事着工 用水路・排水路・ため池復旧事業開始	大川原復興拠点の開発開始(道路、上下水道、用水路、電力、ガス、水道、通信環境等の本格整備)	
			電力調査開始			
			TV電波受信調査開始	TV受信基地設置・各家庭への送信ネットワーク復旧		
			光通信ケーブル調査開始	光通信ケーブル復旧事業開始		
			NTT電話回線調査開始	NTT電話回線復旧事業開始		
			町道・農道復旧調査を開始(中屋敷地区含む)	町道・農道復旧事業を開始(中屋敷地区含む)		
生活関連施設の整備		防災無線伝搬調査	防災無線設置工事着工 放射線監視モニター設置調査	放射線監視モニター設置	大川原地区における各施設(シンボルタワー、ゲストハウス、住宅等)の建設事業発注 各施設の管理・運営体制構築	

※大川原1区・2区の空間放射線量(推計値)※平成25年度に本格除染の効果を加味

ビジョンの実現に向けた町及び国・県・関連機関の動き(1/3)

◆ 大熊町は国・県・関係機関と一体となって大熊町の復興まちづくりを強力に進めていきます。

- 町民の皆様へのアンケート調査では、復興まちづくりビジョンに掲げた整備・開発の“実現性”について、様々なご意見を頂戴しました。
- 復興まちづくりビジョンに掲げたとおり、町土の復興・再生は大熊町や町民の皆さまだけではなく、国、県、関係民間企業との共働・共創が不可欠です。各種の業務機能や研究開発拠点の立地誘導やまちづくり事業手法の検討など、関係主体とのコラボレーションを基軸としたまちづくりを進めます。
- 既に、大熊町だけではなく国・県・関係機関においても、ビジョンの実現に資する様々な動きが進められつつあります。本頁では、それらの一端をご紹介します。

大熊町の動き

● 居住制限区域及び避難指示解除準備区域の本格除染を実施

(除染作業風景)



- ✓ 平成25年4月から本格除染を開始。
- ✓ 平成26年3月までに、本格除染を完了予定。
- ✓ ビジョンにおいて第一の復興拠点に位置づける大川原復興拠点については、除染完了後の大川原地区の一部に整備予定。

(先行除染の除染前及び除染後の線量変化 ※平成24年実施)



土地区分	除染前の平均値 (μSv/h)	除染後の平均値 (μSv/h)	低減率
宅地	2.33	0.93	60%
農地	4.08	0.75	82%
森林	5.20	3.93	24%
道路	2.58	1.16	55%

出典:大熊町役場HP

(除染作業後の風景)



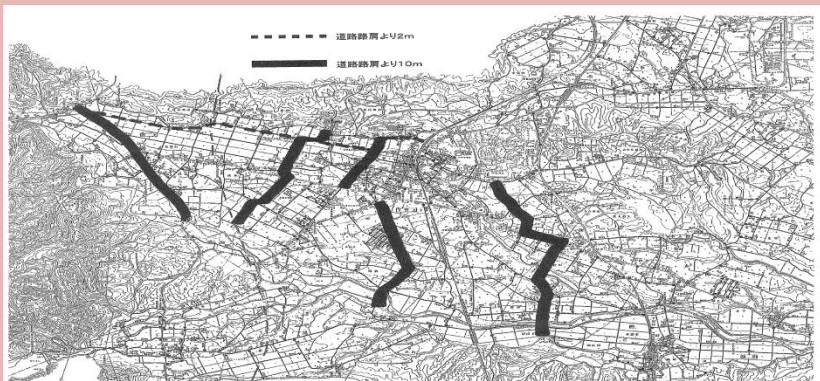
● 除草事業の実施

(除草前)



- ✓ 帰還困難区域内の農地・雑地・原野等の広範囲に雑草等が繁茂し、冬季の乾燥時期に火災等が発生するおそれがあったため、住宅等への延焼防止策として、道路沿線の除草作業を実施。
- ※除草部分が防火帯の役割を果たすことを想定。

(町内の平成25年度除草実施箇所)



(除草後)



● 共同墓地の除染を実施

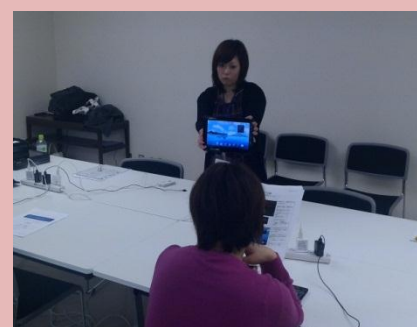


- ✓ 町内にある共同墓地(※)では多くの墓石が散乱し、危険な状態で放置されていたことから、安全にお墓参りをしたいとの住民の要望を受け、共同墓地の除染や墓石の移動、整理を行い、平成25年8月には町民が安全にお墓参り出来る環境を整えた。
- ✓ 共同墓地の除染前の平均線量は約11.8μSv/h(1.14~29.5 μSv/h)、除染後の平均線量は約4.8μSv/h(0.76~12.2 μSv/h)、除染による線量の平均低減率は57.1%(33.3~75%)であった。
- ✓ 平成26年度は年2回の草刈りを実施予定。



(※)除染を実施した町内の共同墓地(33箇所)
 井戸神沢墓地、砂出墓地、下谷地公営墓地、南金谷公営墓地、鈴内公営墓地、清水第2墓地、清水第1墓地、中ノ内公営墓地、紫藤沢墓地、行津墓地、兎内墓地、大塚平墓地、小良浜墓地、小熊田原公営墓地、遍照寺、女迫公営墓地、西原墓地、北原第1墓地、北原第2墓地、二枚橋墓地、中谷地公営墓地、夫沢墓地、長者原東霊園、長者原西霊園、棚和子公営墓地、五郎四郎墓地、荒田公営墓地、中央台霊園、中屋敷墓地、上総屋敷公営墓地、高田共有墓地、山神平公営墓地、上平公営墓地

● 情報端末タブレットを町民向けに配布



- ✓ 大熊町役場から町民への情報伝達を迅速に行うため、タッチパネル式の情報端末(タブレット)を町民に配布。
- ※タブレット配布希望のあった町民向けに約4,200台を配布済。
- ✓ 「大熊町からのお知らせ」等の町役場からの情報を町民向けに随時配信し、できる限り素早い情報共有を実施。
- ✓ また、別々の避難先で暮らす町民どうしがテレビ電話機能を利用して顔の見える会話をすることで家族同士、町民同士のきずなを維持することに役立っている。
- ✓ さらに、福島県のテレビ局のローカルニュースを配信し、県外に避難を余儀なくされている方にも福島県の話者を常に提供出来る体制を整えている。
- ✓ 加えて、「ストリートビュー」や「ライブカメラ」などの機能を利用し、自由な立入りが制限されている区域の様子を随時配信している。



ビジョンの実現に向けた町及び国・県・関連機関の動き(2/3)

◆ 大熊町だけではなく、国・県・関係機関等が一体となって大熊町の復興まちづくりを強力に進めていきます。

国の動き

● 大川原復興拠点整備予定地を安倍首相が視察・訪問

- ✓ 安倍首相・根本復興大臣・石原環境大臣は、復興の新たな拠点として除染や廃炉の研究施設などの整備が計画されている大熊町・大川原地区などを視察しました。



除染現場を視察する根本復興大臣



除染現場を視察する石原環境大臣



大川原復興拠点として整備する予定地を視察する安倍首相・根本復興大臣

● 「福島再生加速化交付金」を、福島復興の柱として新たに創設

- ✓ 福島の原子力災害からの復興の動きを加速するための交付金が新たに創設されることになりました(平成25年12月6日:復興庁記者発表)。
- ✓ この交付金は、福島県内で避難指示区域が設定された大熊町を含む12市町村が対象となります。
- ✓ 「生活環境向上対策」、「健康管理・健康不安対策」、「生活拠点整備」、「社会福祉施設整備」、「商工業復興」避など、帰還後の暮らしを支える各種事業に活用できるものです。
- ✓ 大川原復興拠点の整備・開発、および復興まちづくりビジョンの実現に活用されることが期待されます。

生活拠点の確保

- 町外コミュニティ(復興公営住宅)の整備
(既存予算(コミュニティ復活交付金)の継続)
- ◎ 町内復興拠点の形成
(帰還者、新規転入者のための公的賃貸住宅の整備)
【町内外の復興拠点整備、コミュニティ形成】



生活環境の向上

- ◎ 線量低減効果のある、又は放射線不安を払拭するきめ細かな生活環境向上(花壇、道路側溝有蓋化、遮蔽板等)
- ◎ 安心できる生活用水の確保(簡易水道整備、井戸掘削等)
- 全天候型運動施設の整備
(既存予算(子ども元気復活交付金)の継続)

【花壇設置(線量遮蔽)】



【生活用水確保】

【全天候型運動施設整備】



健康管理・健康不安対策、社会福祉施設整備

- ◎ 個人線量計の配布、線量のデータ収集・分析
- ◎ 放射線・健康・生活に係る相談員の配置
- ◎ 介護福祉施設、児童福祉施設等の整備



【相談員配置】



【個人線量計配布】



【介護福祉施設整備】

農林水産業、商工業再開に向けた環境整備

- ◎ 農地・農業用施設等の生産基盤及び生活環境の整備
- ◎ 産業団地等の整備、事業所等の整備

【農地整備】



【産業団地等の整備】

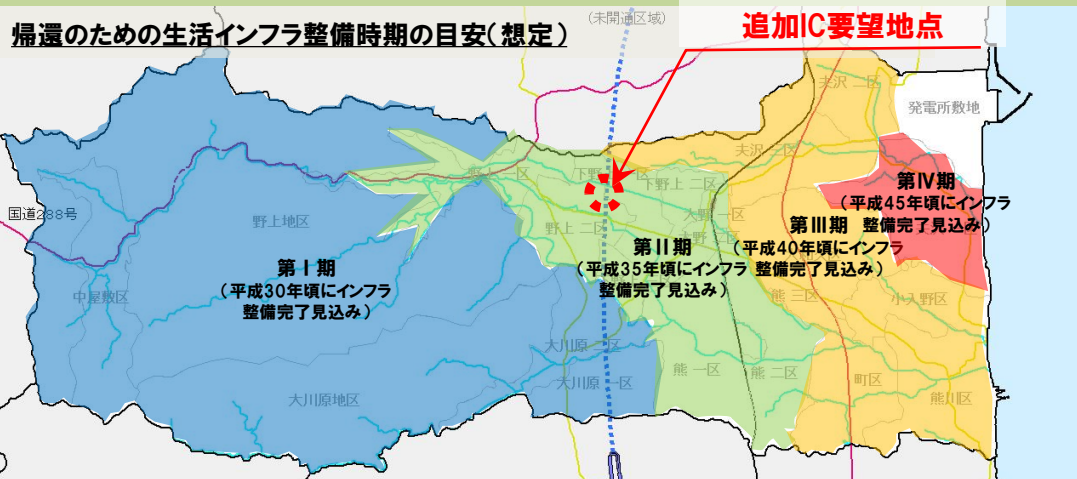


出所)復興庁資料

福島県・NEXCO東日本の動き

● 大熊町追加インターチェンジの早期事業化・整備

- ✓ 大熊町の復興・再生に資する常磐自動車道・大熊追加ICについて、国・福島県・NEXCO東日本及び大熊町等関係市町村の連携によって実現に向けた検討を進めています。
- ✓ 大熊町復興まちづくりビジョンで想定した第Ⅱ期(平成30年代前半)の設置・供用を目指した検討が始められています。



出所)国土交通省「国土数値情報(河川データ)」より作成

時間軸で捉えた大熊追加IC設置の検討イメージ(最短)

インフラ整備段階		第Ⅰ期						第Ⅱ期				第Ⅲ期		第Ⅳ期		廃炉完了	
年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	~	H35	~	H40	~	H45	~	H65
国事業	経産省 廃炉	[進捗バー]															
	環境省	廃棄物	[進捗バー]														
		除染(面)	[進捗バー]														
大熊町復興ビジョン	復興拠点開発	[進捗バー]															
	生活インフラ	[進捗バー]															
	公共施設の機能再生	[進捗バー]															
	居住ゾーン整備	[進捗バー]															
	事業所ゾーン整備	[進捗バー]															
	新産業ゾーン整備	[進捗バー]															
	ICアクセス道路整備	[進捗バー]															
	追加IC整備	制度検討	[進捗バー]														
	制度設計	[進捗バー]															
	先行除染	[進捗バー]															
	IC測量設計	[進捗バー]															
	IC用地買収	[進捗バー]															
	IC本体工事	[進捗バー]															

復興の加速化

ビジョンの実現に向けた町及び国・県・関連機関の動き(3/3)

関係機関の動き

● 大熊町とUR都市機構が「東日本大震災及び原子力災害からの復興まちづくりの推進に向けた覚書」を交換

- ✓ 平成26年3月3日、大熊町の復興まちづくりを円滑に推進するため、大熊町とUR都市機構は、相互協力を確認する覚書を、復興庁の立会いの下交換しました(原子力発電所事故後を受けた復興計画への協力に関する覚書は、UR都市機構として初めてのケースとなります)。
- ✓ UR都市機構は、市街地整備や改善に関するノウハウを生かし、大熊町が今後、復興拠点整備を具体化させるための計画づくりや、市街地整備事業に支援することとなります。
- ✓ 覚書調印式では、渡辺町長は「機構の力を借りて、できるだけ早く復興拠点整備を進めていく」と述べ、上西理事長は「復興庁と緊密に相談しながら全力を挙げる」と語りました。

大熊町とUR都市機構との東日本大震災及び原子力災害からの復興まちづくり推進に関する相互協力の概要

福島第一原子力発電所が立地し、全町が避難している大熊町は「大熊町復興まちづくりビジョン中間報告」を1月15日に公表し、「当面の避難生活の支援に関する町の考え方」とともに「中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町の考え方」を示しました。

このなかで町土復興・再生の第一ステップとしての「大川原復興拠点整備」などの復興まちづくりを位置付けています。

3月3日に交換する覚書は、大熊町が行う復興まちづくりについて相互に協力し、計画策定、復興整備事業の実施等について、大熊町から協力要請があればURが協力することを確認するものです。具体的な協力の内容は、今後、大熊町とURが協議し、別途協定書を締結する予定です。

<参考>大川原復興拠点整備(「大熊町復興まちづくりビジョン中間報告」より)

- ・ 大熊町の南端で除染により空間放射線量が低い約50haのコンパクトな市街地
- ・ 居住人口規模は、約3,000人を想定(帰還町民1,000人、研究者施設従事者2,000名)
- ・ 戸建住宅、集合住宅、商業・公益施設、産業・研究エリアで構成
- ・ 産業・研究エリアは、除染・廃炉や環境に係る研究施設や国・県・企業等の事務所を想定

※「大熊町復興まちづくりビジョン中間報告」については、こちらのURLを参照。

http://www.town.okuma.fukushima.jp/files/okuma_machidukuri_201312.pdf

出所)大熊町、独立行政法人都市再生機構、復興庁報道発表資料(平成26年2月27日)

● 東京電力は、福島第一原発で働く作業員のためにつくる「給食センター」の候補地として、大熊町大川原地区を想定。

- ✓ 東京電力株式会社・福島復興本社は、東京電力として実施する福島復興に向けた取組みについて、「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会(第2回:平成26年2月17日)」において発表しました。
- ✓ そのなかで、福島第一原子力発電所で事故収束作業に従事される方々のための「給食センター」を大熊町・大川原地区に整備する考えを表明しました。
- ✓ 供給規模は1日3,000食で、設置年度は平成26年度末を想定しています。
- ✓ 福島第一原子力発電所では、多くの大熊町民も働いており作業環境の改善は重要です。また、雇用創出を通じて大熊町の復興にもつながるものと考えられます。
- ✓ さらに「福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会(第2回:平成26年2月17日)」では、大川原復興拠点の内容についても、渡辺町長より他の双葉郡の関係町村に対して発表をしております。
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/20140217_02.html

東電として実現する福島復興に向けた取組み(全体像)



東電として実現する福島復興に向けた取組み:給食センター(イメージ)



福島給食センターのあり方を示す4つのコンセプト

1. 福島で働く方の食環境を改善
 - ・衛生管理の徹底
 - ・多種多様なメニューの調理が可能な厨房エリア
 - ・1日最大3,600食の給食が提供可能な計画
 - ・朝、昼、夜、全ての時間帯で暖かい給食の提供を実現
2. 魅せる給食施設・食の情報発信基地
 - ・2階から様々な施設見学ルートの確保
 - ・オール電化厨房の実現
 - ・各セクション別の監視モニターとエネルギーの見える化
 - ・最新厨房設備機器の導入
3. 地域への貢献
 - ・福島の食材の安全性をアピール
 - ・積極的な地元雇用
 - ・従業員用の送迎バスや駐車場の設置
 - ・従業員の作業環境の向上(食堂や休憩室を設置)
4. 環境にやさしく災害に強い給食センター
 - ・省エネに配慮した最新のシステム
 - ・自然エネルギーの有効活用/生ごみ処理装置の導入
 - ・災害対応システム

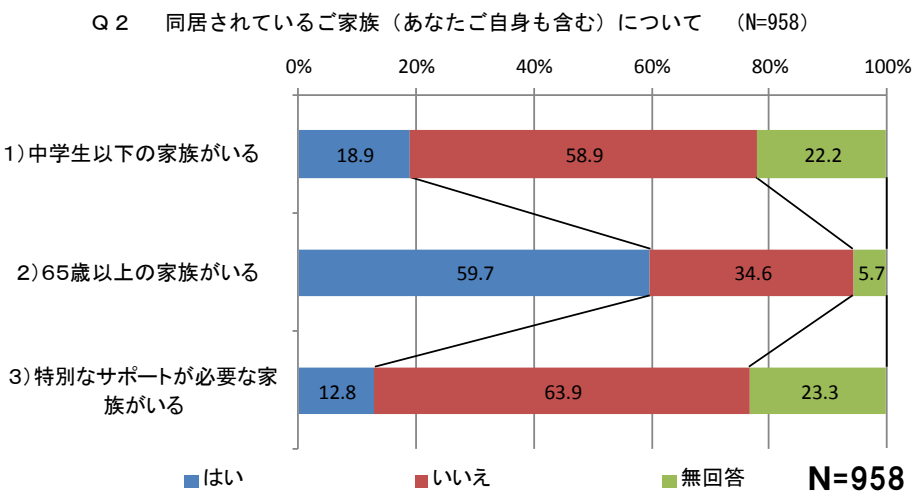
出所)福島・国際研究産業都市(イノベーション・コースト)構想研究会(第2回:平成26年2月17日)配布資料

【参考】大熊町復興まちづくりビジョンに対する町民の皆様のご意見（アンケート調査の結果）

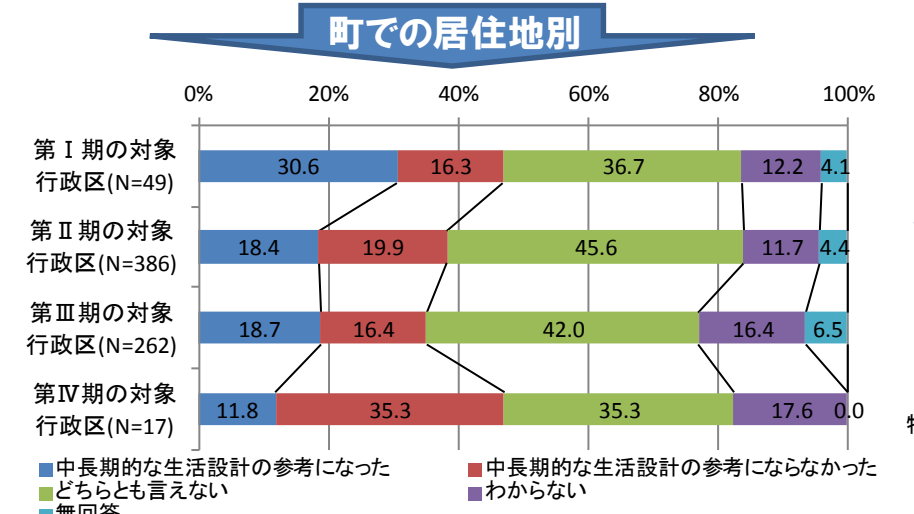
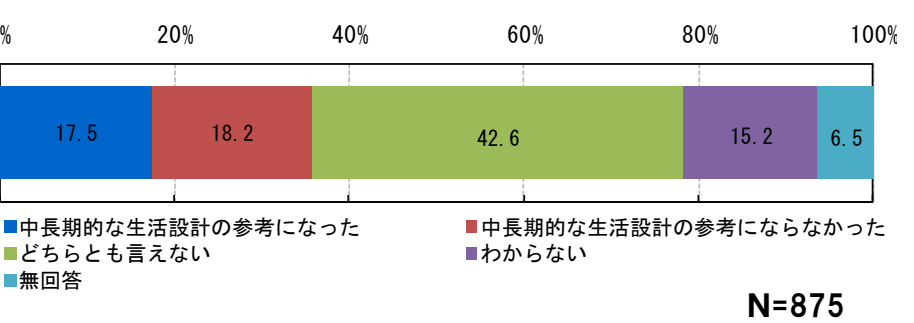
アンケートの実施概要

- アンケート名：大熊町復興まちづくりビジョン（中間報告に対するアンケート調査）
- 調査期間：2014年2月15日（土）～3月7日（金）※3月7日までに町役場到着分を集計
- 配布対象：大熊町の全世帯 計 4,500世帯 ※広報紙を配布した全世帯数
- 回収率：958サンプル(21.3%)

■同居されているご家族(回答者自身も含む)

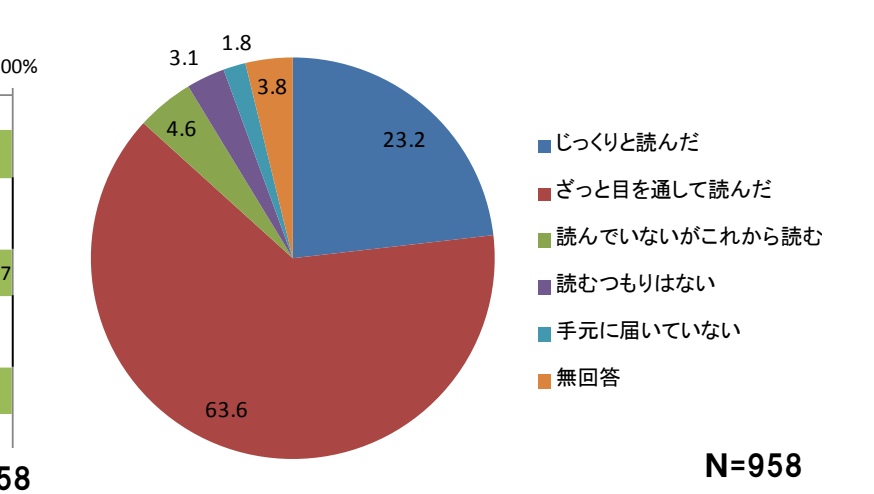


■生活設計への参考になったか

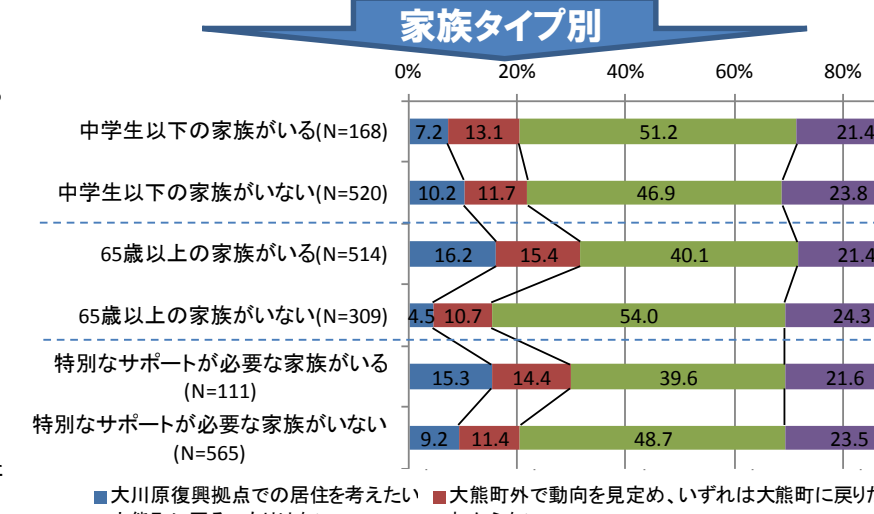
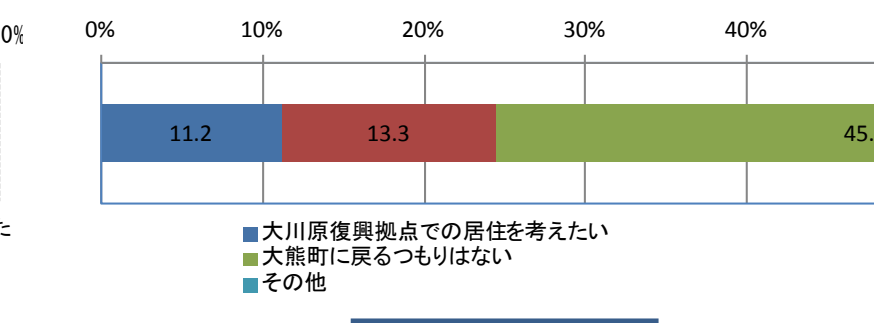


- **世帯構成**：同居されているご家族は、中学生以下の家族がいる世帯が2割、65歳以上のご家族がいる世帯が6割、特別なサポートの必要な家族がいる世帯が1割強。
- **認知度**：「大熊町復興まちづくりビジョン」を回答者の9割近くが読んだ。
- **関心度**：4割強の方が、「大熊町復興まちづくりビジョン」の内容全般に関心を持っているが、特に「当面の避難生活の支援に関する町としての考え方」は6割近くが関心を持つ。

■「大熊町復興まちづくりビジョン」を読んだか



■大川原復興拠点への居住意向



- **生活設計への参考度**：生活設計への参考になった方と参考にならなかった方がそれぞれ2割弱。また6割弱の方が「どちらとも言えない」「わからない」と回答。
- **大川原復興拠点への居住意向**：大川原復興拠点への居住意向を示したのは回答者の1割。一方で大熊町外で動向を見定める方が1割強、戻るとりはない方が5割弱、分からない方が2割となっている。特に65歳以上の家族がいる世帯ほど大川原復興拠点への居住意向が高い。

■「大熊町復興まちづくりビジョン」の内容への関心度

